

教育に関する事務の点検・評価報告書

(平成29年度実績)

富田林市教育委員会

～ はじめに ～

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成20年4月から、『全ての教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに、公表しなければならない』こととされました。

この報告書は、同法の規定に基づき、本市教育委員会が実施した平成29年度事業の内、主な事業を対象に点検・評価を行った結果をまとめたものです。

本市教育委員会では、今回の点検・評価の結果について、市民の皆様に公表することにより、さまざまなご意見をいただき、次年度以降の施策や事業に反映させ、今後の事務改善に活かすよう努めてまいりたいと考えておりますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

富田林市教育委員会

《参 考》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当っては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

《 目 次 》

1. 教育委員会の活動概況	1～5
2. 教育に関する事務の点検・評価	
(1) 点検・評価の手法	6
(2) 教育に関する事務の点検・評価シート	7～40
所管課：教育総務課	7～9
所管課：教育指導室	10～19
所管課：学校給食課	20～22
所管課：生涯学習課	23～28
所管課：文化財課	29～34
所管課：公民館	35～36
所管課：図書館	37～40
3. 学識経験者等の意見	41～45
4. 資料編	46～62

【1. 教育委員会の活動概況】

(1) 教育委員会の構成 (平成30年3月31日現在)

職名	氏名	任期
教育長	芝本 哲也	平成27年12月7日～平成30年12月6日
教育長職務代理者	阪井 千鶴子	平成29年10月1日～平成33年9月30日
委員	仲野 務	平成28年10月1日～平成31年9月30日
委員	山元 直美	平成28年10月1日～平成32年9月30日
委員	勝山 健一	平成29年6月1日～平成30年9月30日

(2) 教育委員会会議等

区分	日程	付議案件等
委員研修	平成29年4月5日	大阪府市町村教育委員会委員長・教育長会議 (アウィーナ大阪)
4月定例会	平成29年4月26日	富田林市文化財保護条例の制定について(他10件)
5月定例会	平成29年5月25日	富田林市就学相談推進委員会委員の委嘱・任命について(他11件)
6月定例会	平成29年6月29日	富田林市いじめ問題対策委員会委員の委嘱・任命について(他10件)
7月定例会	平成29年7月27日	平成30年度使用教科用図書採択について (他2件)
8月定例会	平成29年8月24日	富田林市立福祉青少年センター条例施行規則を廃止する規則の制定について(他4件)
委員研修	平成29年8月25日	大阪府都市教育長協議会夏季研修
9月定例会	平成29年9月28日	平成29年度全国学力・学習状況調査の結果の公表について(他5件)
10月定例会	平成29年10月25日	富田林市教育委員会自動車の管理及び運行に関する規程の一部を改正する規程について(他6件)
委員研修	平成29年11月7日	大阪府都市教育長協議会秋季研修会
委員研修	平成29年11月16日	南河内地区市町村教育委員研修(LICはびきの)
11月定例会	平成29年11月30日	教育に関する点検・評価報告書(案)について (他7件)
12月定例会	平成29年12月26日	平成30年富田林市成人式(はたちの集い)について (他4件)

委員研修	平成 30 年 1 月 25 日	市立久野喜台小学校 授業視察
1 月定例会	平成 30 年 1 月 25 日	富田林市奨学金条例施行規則の一部を改正する規則について (他 4 件)
2 月定例会	平成 30 年 2 月 22 日	富田林市富田林伝統的建造物群保存地区保存計画の改正について (他 6 件)
3 月定例会	平成 30 年 3 月 29 日	第 2 次富田林市子ども読書活動推進計画 (案) について (他 5 件)

(3) その他の主な行事・会議

開催月	行事・会議名
平成 29 年 4 月	第 43 回富田林市長杯争奪少年軟式野球大会開会式
	平成 30 年度富田林市教育方針説明会
	市立幼稚園入園式・市立小学校入学式・市立中学校入学式
	富田林市体育協会総会
	大阪府都市教育長協議会総会・定例会
	富田林市少年スポーツ連盟総会
	富田林市野外活動協会総会
	南河内地区市町村教育長連絡協議会
	富田林市レクリエーション協会総会
	富田林市小学校給食会理事会
	富田林市スポーツ推進委員協議会総会
	中央・東・金剛公民館クラブ連絡会総会
	富田林市こども会育成連絡協議会総会
	富田林市婦人団体連絡協議会・府エイフボランティアネットワーク
	富田林支部総会
近畿都市教育長協議会定期総会	
平成 29 年 5 月	市教育研究会・市人権教育研究会総会
	富田林市文化振興基金審査委員会
	大阪府都市教育委員会連絡協議会
	第 65 回富田林市民体育大会開会式
	全国都市教育長協議会定期総会
	富田林市 PTA 連絡協議会理事総会
	大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会
	富田林市中学校給食会理事会

平成 29 年 5 月	富田林市文化団体協議会理事総会
	富田林寺内町をまもり・そだてる会総会
	市立東条小学校運動会
	富田林バスレヘム姉妹都市協会総会
	富田林市青少年指導員連絡協議会総会
平成 29 年 6 月	市立各小学校運動会
	学校園安全確保の日
	第 6 回石上露子生誕祭
	2017 富田林ドリームフェスティバル記者発表会
	富田林市バレーボール連盟創立 50 周年記念式典
	富田林市子ども読書活動推進計画策定委員会
	中村順二氏講演会
	第 37 回生徒指導研究集会
平成 29 年 7 月	富田林市立公民館運営審議会
	富田林市立図書館協議会
	南河内地区市町村教育長連絡協議会
	富田林市就学指導推進委員会
	富田林市放課後子ども教室運営委員会
	大阪府都市教育長協議会定例会
	富田林市奨学金審査委員会
	富田林市立学校給食センター運営委員会
	2017 富田林ドリームフェスティバル
	第 35 回東公民館「納涼の夕べ」
	富田林市社会教育委員会会議
	富田林市教育講演会
平成 29 年 8 月	第 33 回平和を考える戦争展
	富田林市立学校給食センター建替現場視察
	適応指導教室キャンプ訪問
	リーダーシップ研修
	富田林市伝統的建造物群保存審議会
	大阪府府都市教育長協議会夏季研修会・定例会
	じないまち四季物語・夏「第 14 回富田林寺内町燈路」
	富田林市きらめき創造館オープニング式典

平成 29 年 9 月	第 17 回富田林ロータリークラブ旗争奪少年軟式野球大会開会式
	四天王寺大学 50 周年記念式典
	第 38 回富田林市長杯争奪少年サッカー大会開会式
	第 28 回富田林市民スポーツ・レクリエーション祭総合開会式
	青少年委員会主催「きらめき創造館」オープニングイベント
	市立各中学校体育大会
平成 28 年 10 月	富田林市民文化祭
	富田林市戦没者追悼式
	市立各幼稚園運動会
	体育の日記念事業
	じないまち四季物語・秋「後の雛まつり」
	わくわくフェスタ
	トータス交流会
	トライアングル交流会
	近畿都市教育長協議会研究協議会
平成 29 年 11 月	富田林市子ども読書活動推進計画策定委員会
	中河内・南河内地区社会教育委員研究協議会
	富田林市表彰式
	公民館まつり
	大阪府市町村教育委員会研修会
	大阪府都市教育長協議会秋季研修会
	連合運動会
	連合音楽会
	富田林市防災訓練
	富田林市立図書館協議会
	南河内地区市町村教育委員連絡協議会研修
	市立金剛中学校 50 周年記念式典
	第 46 回富田林・ベスレヘム姉妹都市協会英語弁論大会
	第 43 回少林寺拳法河南地区連合演武大会
	平成 29 年度「こども作品展」表彰式
平成 29 年 12 月	市立高辺台小学校 50 周年記念式典
	富田林寺内町連絡協議会結成総会
	部落解放富田林教育研究集会

平成 29 年 12 月	富田林市スポーツ推進委員協議会
	第 67 回富田林市民マラソン大会
	富田林練達会創立 40 周年少年剣道大会
平成 30 年 1 月	平成 30 年富田林成人式「はたちのつどい」
	大阪府都市教育長協議会定例会
	じないまち四季物語・冬「新春初鍋めぐり」
	第 2 回帯とんコンテスト表彰式
	富田林市 PTA 連絡協議会大会
	富田林市文化財保護審議会
	南河内地区市町村教育長連絡協議会
	大阪府都市教育委員会研修
	富田林市伝統的建造物群保存審議会
平成 30 年 2 月	第 61 回南大阪駅伝競走大会
	富田林市少年スポーツ連盟懇談会
	「とっぴーと読もう！」読書感想文コンクール表彰式
	富田林市就学相談推進委員会
	南河内地区市町村教育長連絡協議会
	府立初芝富田林高等学校卒業式
	新採オリエンテーション
	富田林子ども文庫連絡会懇談会
	富田林市子ども読書活動推進計画策定委員会
	大阪暁光高等学校卒業式
	府立金剛高校卒業式
	府立富田林高校卒業式
平成 30 年 3 月	新学校給食センター視察
	放課後子ども教室運営委員会
	富田林市立新学校給食センター完成記念式典
	じないまち四季物語・春「第 12 回じないまち雛めぐり」
	市立幼稚園卒園式・市立小学校卒業式・市立中学校卒業式
	富田林市文化振興基金審査委員会
	富田林市社会教育委員会会議
	富田林市体育協会事務局研修会
	富田林市美術協会展
	富田林市立新学校給食センター完成記念試食会

【2. 教育に関する事務の点検・評価】

(1) 点検・評価の手法

本市では、平成 29 年度から平成 38 年度までの 10 年間を期間とした、めざすべきまちの将来像 《ひとがきらめく！ 自然がきらめく！ 歴史がきらめく！ みんなでつくる 笑顔あふれるまち 富田林》 等を掲げた「総合ビジョン」、並びに将来像の実現に向けて必要な施策を示す「総合基本計画」を併せて策定しました。

また、「総合基本計画」を着実に推進し、めざすべきまちの将来像の実現につなげるため、計画に基づき、事業実施、評価・検証、改善を図っていくものとしております。

本市教育委員会では、これまでも、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、第 4 次総合基本計画に基づき、主な事業に対し「教育に関する事務の点検・評価報告書」を作成しておりましたが、今般、新たな総合基本計画が策定され、この計画に基づき作成するため、これまでの「点検・評価報告書」を改めることとしました。

今般、「教育に関する事務の点検・評価報告書」をまとめるにあたり、教育委員会各所管課で実施している事務事業のうち、主要な事務事業を抜粋し、「教育に関する事務の点検・評価シート」にて検証を行うこととします。

また、「教育に関する事務の点検・評価シート」では、総合基本計画での施策体系を示し、各事務事業についての目的、概要、該当年度の主な実施内容を記載したうえで、「点検・評価」を行い、「点検・評価」から抽出された課題等についても考察し、その対応策等、今後の方向性を示していくこととします。

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：教育総務課

【総合基本計画における施策体系】

分野別施 1	未来への希望を育む子育て・教育 (2) 未来の担い手を育む教育
個別施策 3	学校園における教育の充実

事務事業	小学校大規模改造事業・中学校大規模改造事業
事業目的	教育内容・方法の多様化や法令等に適合させるための改造工事、内部環境の改善を図る改造工事等を実施することで、児童・生徒の教育環境の充実を図る。
事業概要	年次計画に基づき、老朽化したトイレ設備等について、設計委託、並びに工事を実施する。
平成 29 年度の主な実施内容	<p>[小学校]</p> <p>彼方小学校のトイレ 2 箇所を洋式、及び乾式化を実施 久野喜台小学校のトイレ 2 箇所を洋式、及び乾式化を実施</p> <p>[中学校]</p> <p>葛城中学校のトイレ 2 箇所を洋式、及び乾式化を実施</p>
点検・評価	<p>[継続事業] 平成 24 年度から小学校 2 校・中学校 1 校のトイレ改修工事</p> <p>平成 29 年度も計画通り、小学校 2 校・中学校 1 校のトイレ改修工事を完了し、良好な教育環境の整備に努めることができた。</p> <p>平成 29 年度末現在のトイレ洋式化率：30.0% (校舎内・屋内運動場等すべてのトイレを含む)</p>
課題	児童・生徒の利用の多い、校舎内のトイレについては、計画通り洋式化・乾式化の工事を実施しているが、避難所となる屋内運動場のトイレの洋式化が未整備な状況である。
今後の方向性	<p>現在のトイレ改修計画は、平成 31 年度に完了する予定となっているが、学校施設全体の洋式化率は依然と低いため、継続して工事を実施していく。</p> <p>また、次期計画においては、避難所となる屋内運動場も含めたトイレの洋式化について検討していく必要がある。</p>

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：教育総務課

【総合基本計画における施策体系】

分野別施 1	未来への希望を育む子育て・教育 (2) 未来の担い手を育む教育
個別施策 3	学校園における教育の充実

事務事業	中学校空調設備整備事業
事業目的	中学校の普通教室については、平成 22 年度普通教室に扇風機を設置したが、近年の猛暑を受け、空調設備を設置することにより、より良い教育環境の充実を図る。
事業概要	年次計画により、全中学校の普通教室、少人数教室等の空調設備を整備することで、生徒が健康で快適に学習できる教育環境の向上を図る。
平成 29 年度の主な実施内容	中学校全 8 校について、中学 2 年生の普通教室、及び少人数教室等へ空調設備を設置。 [H29 年度における空調設備設置教室数] 普通教室数：28 教室 少人数教室：8 教室 支援教室：3 教室 音楽室：3 室（更新）
点検・評価	計画通りに中学校 2 年生の普通教室等へ空調設備を設置し、一年を通じて生徒が安全で快適な学校生活を送り、集中して学習できる教育環境を整えることができた。また、同時に老朽化し空調効率の低下が著しい音楽室の空調機器も更新し、消費電力を抑え環境対策にも配慮することができた。 更に、職員室に空調設備の集中管理機器を設置し、運転・停止・温度設定を集中的に監視・制御することで、電気料金の抑制及び CO ₂ 削減に努めることができた。
課題	普通教室への空調設備を整備するためには、多額の費用が必要となることから、国の交付金を活用するなど、財源の確保に努める必要がある。
今後の方向性	国の補正予算を活用するなど、財源の確保に努め、引き続き、より良い教育環境の充実を図るため、中学校 1 年生の普通教室等に空調設備を設置していく。 この事業については、平成 30 年度で完了予定としている。

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：教育総務課

【総合基本計画における施策体系】

分野別施 4	安全・安心で美しく快適なまちづくり (1) 安全・安心な暮らしの確保
個別施策 21	防災対策の推進

事務事業	小学校防災機能強化事業・中学校防災機能強化事業
事業目的	学校施設について、非常災害発生時における児童・生徒等の安全な教育環境の確保および応急避難場所としての必要な機能が発揮できるよう、防災機能の強化を図る。
事業概要	屋内運動場の非構造部材耐震化対策のため、安全な教育環境の確保を図る。
平成 29 年度の主な実施内容	[小学校 2 校・中学校 2 校] 大伴小学校・久野喜台小学校屋内運動、及び第一中学校・金剛中学校屋内運動場の窓ガラス飛散防止対策、天井照明器具の LED 化と落下防止工事、天井つり下げ式バスケットゴール（中学校のみ）の落下防止対策等、非構造部材耐震化工事を実施。
点検・評価	学校は生徒の学習・生活の場であり、また非常時、災害発生時に地域の避難所ともなることから、屋内運動場の照明器具やバスケットゴール等の落下防止対策について文部科学省のガイドブック等を参考にし、点検・改修設計業務、非構造部材耐震化工事を行い、既に完了している構造体の耐震化とともに非構造部材についても安全性の確保を行った。また、学校施設環境改善交付金を積極的に活用し、一般財源の削減に努めることができた。
課題	今年度は計画通り事業実施できたが、年次計画で行っている事業であり次年度以降も確実に事業実施できるよう検討が必要である。 非構造部材の耐震化対策と併せて、建設以来、大規模改修を行っていない内外装についても老朽化対策を行っていく必要がある。
今後の方向性	屋内運動場は、非常時、災害発生時に地域の避難所ともなることから、安全性の確保を図るうえで、屋内運動場の照明器具やバスケットゴール等の落下防止対策をはじめとする非構造部材の耐震化対策は必須であると考え。 学校施設環境改善交付金を積極的に活用し一般財源の削減に努め、年次計画により次年度以降も確実に事業を進めていく必要がある。 屋内運動場棟建設以来、大規模改修を行っていない内外装についても併せて、非構造部材の耐震化工事の仮設物も有効に利用し、老朽化対策を行っていく必要がある。

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：教育指導室

[総合基本計画における施策体系]

分野別施 1	未来への希望を育む子育て・教育 (2) 未来の担い手を育む教育
個別施策 3	学校園における教育の充実

事務事業	きめ細かな指導推進事業									
事業目的	少人数編成による学級や授業の実施により、「個に応じたきめ細かな指導」を実現し、子どもたちの学力向上・規範意識の確立・豊かな心を育む。									
事業概要	小学校 6 年生で少人数編成 (35 人以下) による「少人数学級指導」を実施する。また、中学校 3 年生において、少人数編成 (35 人以下) あるいは、学校の実情に応じた「少人数学級指導」を実施する。									
平成 29 年度の主な実施内容	市費による加配教員を小学校に 7 名、中学校に 8 名配置し、小学校 6 年生、及び中学校 3 年生において 35 人以下の学級編成を実施した。									
点検・評価	<p>市費による加配教員を配置し、少人数による丁寧な児童・生徒の状況把握やきめ細かな指導を続けることができた。また、中学校においては、学校の状況に応じて、習熟度別による少人数指導を行い、個々の習得状況に応じた指導を実施することができた。これにより、全国学力学習状況調査の国語・算数、数学を平均した対全国比では、下記に示す通り、小学校においては全国を下回りやや低下しているものの、中学校では平成 28 年度に引き続いて全国を上回り、良好な結果となった。</p> <p>参考：全国学力学習状況調査成績 対全国比 (単位%)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">H28</th> <th style="text-align: center;">H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校 6 年生 国語・算数の平均</td> <td style="text-align: center;">96.2</td> <td style="text-align: center;">96.1</td> </tr> <tr> <td>中学校 3 年生 国語・数学の平均</td> <td style="text-align: center;">100.6</td> <td style="text-align: center;">100.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>【資料編 P50～51：全国学力・学習状況参照】</p>		H28	H29	小学校 6 年生 国語・算数の平均	96.2	96.1	中学校 3 年生 国語・数学の平均	100.6	100.6
	H28	H29								
小学校 6 年生 国語・算数の平均	96.2	96.1								
中学校 3 年生 国語・数学の平均	100.6	100.6								
課題	子どもたちに寄り添い、きめ細かで丁寧な指導を進めるには、授業力や指導力の高い、より良い人材の確保を進めることが課題である。									
今後の方向性	力量のある人材を確保することは厳しい状況が続く中であって、今後、地方公務員法及び地方自治法の一部が改正されることから、より効果的な人材確保の方法について研究していきたい。									

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：教育指導室

[総合基本計画における施策体系]

分野別施 1	未来への希望を育む子育て・教育 (2) 未来の担い手を育む教育
個別施策 3	学校園における教育の充実

事務事業	生徒指導事業
事業目的	児童生徒及び保護者等に対する支援や学校への訪問相談等の支援を行うことで、生徒指導上の課題の未然防止を図る。
事業概要	児童生徒及び保護者等に対する教育相談の実施や市内小中学校の不登校生を対象とした適応指導教室事業の実施、大学生等のボランティアを派遣しての学習支援等を実施する。
平成 29 年度の主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ① 児童・生徒及び保護者等に対する教育相談事業の実施（相談件数 78 件） ② 生徒指導上の課題に対応するため、教育相談員、適応指導教室講師等を配置（教育相談員 1 名、適応指導教室講師 1 名） ③ スクールソーシャルワーカー（SSW）を重点 6 小学校に 3 名配置 ④ 各小中学校支援のための学習サポーター、スクールソーシャルワーカー派遣を行い、児童生徒支援、学校支援を実施 ⑤ 適応指導教室の運営（市内不登校児童生徒を対象とした適応指導教室において、学習支援・体験活動・教育相談等を実施）
点検・評価	本事業の実施による児童生徒及び保護者等に対する教育相談や学校支援、適応指導教室の専任指導員の配置やスクールソーシャルワーカーの配置により、生徒指導機能の充実を図ることができている。児童生徒の規範意識や他者への意識も高い数値で推移しており、児童生徒が安心して登校するための取組みが推進されている。また、不登校等の生徒指導上課題を抱える児童生徒への支援も進められており、未然防止の観点からも本事業の重要性を感じる。
課題	教育カウンセラーや適応指導教室の運営、学習サポーターの派遣等については、学校支援や児童生徒への支援の充実につながっているが、貧困等の子どもを取り巻く環境に起因する生徒指導上の課題解決に向けて、より一層、不登校児童生徒への支援の充実を検討する必要がある。
今後の方向性	貧困等の子どもを取り巻く環境に起因する生徒指導上の課題解決に向けて、スクールソーシャルワーカーの配置を充実させていきたい。さらに、不登校児童生徒への支援については、適応指導教室への通室にまでは至らない子どもたちを対象とした取組みについても進めていけるよう、在宅児童生徒への支援についても、今後、研究を進めたい。

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：教育指導室

[総合基本計画における施策体系]

分野別施 1	未来への希望を育む子育て・教育 (2) 未来の担い手を育む教育
個別施策 3	学校園における教育の充実

事務事業	総合的な学習の時間推進事業
事業目的	各学校における総合的な学習の時間の取組みを充実させることで、各学校の特色づくり学校教育の活性化を図るとともに、本市の教育の特色づくりを進める。
事業概要	多様な人材の活用や新しい課題への取組みを進めるため、外部講師の招聘や学習材など購入に係る支援を行う。
平成 29 年度の主な実施内容	<p>[総合的な学習の時間 実施内容]</p> <p>地域人材や外部講師を招聘し、以下に例示するような取組みを各校にて実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本の伝統文化 [お茶・茶道] ・田植え、かかし作成・設置等 ・手話体験授業 ・おはなし会 読み聞かせ・紙芝居 ・多文化共生教育 ・ぶんぶんごま作り ・箏の演奏 ・お琴・尺八体験教室 ・みそ作り体験 ・人権学習発表 ・書道に挑戦 ・キャリア教育 ・LGBT の理解 ・視覚障がい者への理解と盲導犬
点検・評価	総合的な学習の時間においては、児童生徒が社会や身近な生活の中などから自分自身で課題を見出し、考え、表現するなどの過程を通して、各教科で学んだことを総合的に活用し、課題解決に向かう力を育成していくことが重要である。本事業においては、児童生徒が様々な人との出会い直接話を聞くことや、実体験を行うことで、疑問や興味・関心が高まり、学習への動機付けにつながっている。
課題	今後も豊富な出会いの場面を設定したり、調べ学習等に必要な消耗品等を購入したりするための予算が必要である。
今後の方向性	今後も各校の特色にあわせて、専門性を有する方や地域の方を講師として招聘し、子どもたちが多様な人々と出会う場面を設定したり、学習に必要な材料や消耗品を購入したりすることで、子どもたちの学びを充実したものとしていきたい。

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：教育指導室

[総合基本計画における施策体系]

分野別施 1	未来への希望を育む子育て・教育 (2) 未来の担い手を育む教育
個別施策 3	学校園における教育の充実

事務事業	学校教育運営事業																							
事業目的	奨学金審査会や学校協議会など各種委員会を開催したり、学校教育の運営に関する業務を実施したりすることで、円滑な学校運営を図る。																							
事業概要	本市奨学金の給付審査、学校教育に資する各種委員会の活動補助、就学・転学や就学援助に係るシステム保守など学校運営に係る取組みを実施する。																							
平成 29 年度の主な実施内容	<p>[奨学金審査会] 実施回数 1 回</p> <p>参考：富田林市奨学金支給者及び申請者数 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支給者</td> <td>118</td> <td>118</td> <td>120</td> <td>123</td> <td>121</td> </tr> <tr> <td>申請者数</td> <td>264</td> <td>261</td> <td>312</td> <td>263</td> <td>248</td> </tr> </tbody> </table> <p>[学校協議会開催状況]</p> <p>各校において年間 3 回 (学期に 1 回) 程度開催した。</p>							H25	H26	H27	H28	H29	支給者	118	118	120	123	121	申請者数	264	261	312	263	248
	H25	H26	H27	H28	H29																			
支給者	118	118	120	123	121																			
申請者数	264	261	312	263	248																			
点検・評価	各種委員会において専門性を有する学識経験者や市民からの示唆や意見を頂き、本市教育行政や学校教育の推進を図ることができた。また、学校協議会においては、学校長が地域の方からの助言を頂き、より地域に開かれた学校づくりが進んだ。就学、転学にかかるシステムについては、庁内のシステムと連動していることから引き続き更新等が必要であり、就学援助については、新システム導入に伴う事務処理の効率化が期待できる。																							
課題	各種委員会や学校協議会については、学校園が富田林の将来を担う子どもたち一人ひとりに「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を育むために、学識経験者、保護者、地域の方々等のご意見を頂くことは欠かすことはできないことであり、今後も継続していくことが必要である。また、就学・転学や就学援助に係るシステムについては、保守点検はもとより、制度の変更に伴うシステムの構築も適切に実施していく必要がある。																							
今後の方向性	奨学金の給付については教育の機会均等を図る上で重要である。また、「社会に開かれた教育課程」によりこれからの時代に求められる資質・能力を子どもたちに育てていくために、各種委員会にて示された意見を学校運営の改善に活かしていきたい。																							

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：教育指導室

[総合基本計画における施策体系]

分野別施 1	未来への希望を育む子育て・教育 (2) 未来の担い手を育む教育
個別施策 3	学校園における教育の充実

事務事業	教育コミュニティ推進事業・地域による学校教育支援事業
事業目的	学校・地域・家庭の総合的な教育力の再構築を図る地域教育協議会を運営する。各中学校区において、地域の方を中心に学校支援ボランティアを組織し、学校教育に関わる支援活動を行うことで、児童生徒の生活習慣の確立等を図る。
事業概要	学校・地域・家庭の総合的な教育力の再構築を図る地域教育協議会の運営や、地域の方を中心に組織された学校支援ボランティアによる支援活動を財政面から支援する。
平成 29 年度の主な実施内容	<p>[各中学校区の地域教育協議会で校区の特色に応じた取組みを実施]</p> <p>フェスタやクリーン作戦（清掃活動）、夜間校区巡視、あるいは防災に関わるイベントや研修等の新しい取組みに加え、学校支援コーディネーターによる校区の特色に応じた学校支援活動（部活動指導、放課後の学習指導、読み聞かせ、登校支援、あいさつ運動、行事の企画運営等）を財政面から支援した。</p> <p>[生涯学習課主催によるすこやかネット連絡会議]</p> <p>7月5日（水）、2月19日（月）の年間2回開催し、各中学校区での取組みや課題を全体で共有した。</p>
点検・評価	学校・地域・家庭の総合的な教育力の再構築を図る地域教育協議会や学校支援ボランティアは、市全体の教育力の向上に欠かすことのできないものである。
課題	学校・地域・家庭の総合的な教育力の再構築を図る地域教育協議会の運営や地域人材の確保、活用のためには、財政的な支援を継続していくことが必要である。
今後の方向性	<p>[すこやかネットの運営支援]</p> <p>生涯学習課が主催する「すこやかネット連絡会議」において、運営に関するノウハウの共有が進められ、今後も各中学校区すこやかネットの取組みの充実が図られる中であって、その運営にかかる諸費用について財政的な支援が必要不可欠である。引き続き地域の教育力の向上や学校における地域人材活用のために生涯学習課と連携をして財政的支援を行いたい。</p>

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：教育指導室

[総合基本計画における施策体系]

分野別施 1	未来への希望を育む子育て・教育 (2) 未来の担い手を育む教育
個別施策 3	学校園における教育の充実

事務事業	教育研究事業
事業目的	富田林市教育委員会主催の研修会や各学校園の研修の充実させることで、教職員の資質向上を図り、教育力の向上に努める。
事業概要	教員研修の実施、及び校園長を中心に各校園の状況に応じた教育力向上のための研究への補助を行う等、市内学校園の教育研究に関する事業を実施する。
平成 29 年度の主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 市立学校園教職員全員参加の教育講演会をすばるホールで実施。 テーマ：「より良い未来を切り拓く資質・能力を育成するために」 内 容：実践報告 富田林市立第一中学校 「富田林市立第一中学校区 校区連携のあゆみ」 講 演 文部科学省 国立教育政策研究所 生徒指導・進路指導研究センター総括研究官 中野 澄 氏 「不登校の未然防止について」 参加状況：各校園より 581 名が参加（参加率 90.0%） 研究補助による各校園の実情に応じた研修会を実施。 （幼稚園：10 園、小学校：16 校、中学校：8 校）
点検・評価	学校園教職員全員参加の教育講演会をすばるホールで実施した。また、課題別に、教育を取り巻く課題の中でも喫緊の課題や、教職員が必要と感じている内容に応じた研修を 25 本実施した。参加した教職員からも好評を得て、教職員の資質向上を図ることができた。加えて、各種研究団体への補助や各校の状況に応じた研究・研修に対する補助を行うことで、教育活動に関する研究を充実させることができた。
課題	新学習指導要領では、これからの時代に求められる資質・能力を育むために「主体的・対話的で深い学び」を実現することが求められている。そのため、不断の授業改善に取り組んでいく必要がある。一方で、教職員の世代交代が進む中、教育に関わる技能の伝承や経験の浅い教職員の資質向上が急がれる。
今後の方向性	新学習指導要領への対応や、新しい教育課題への解決に向けて各種研修会を実施し、教職員の指導力向上を図っていく。また、各種研究団体や、各校園における研修に係る補助を継続していくことで、本市全体の教育力向上に努めていきたい。

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：教育指導室

[総合基本計画における施策体系]

分野別施 1	未来への希望を育む子育て・教育 (2) 未来の担い手を育む教育
個別施策 3	学校園における教育の充実

事務事業	幼稚園講師配置事業
事業目的	幼稚園教育においては、個々の発達状況に応じて教育課題に即したきめ細かい指導が必要であり、保護者への子育てについての支援活動も幼稚園にとっては急務である。配置基準に基づく教員（講師）の配置により、幼児教育の充実と子育て支援活動の推進を図る。
事業概要	個々の発達課題に応じた指導や、生活適応指導及び子育て支援のための各幼稚園への加配を行う。 産育休に対応するための教員配置に対する臨時講師賃金を支払う。
平成 29 年度の主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・配置基準に基づき教員（講師）を配置した。 ・各幼稚園において、幼児一人ひとりの発達状況に応じたきめ細かい指導を行うことができ、公立幼稚園の幼児教育の質を担保できた。 ・各幼稚園の実情に合わせた子育て支援活動を推進し、3 歳児の特性理解と、新たな教育課程の研究がすすんだ。 ・10 園に 13 名の教員（講師及び養護助教諭）を配置した。
点検・評価	各幼稚園において、個々の発達状況に応じて教育課題に即したきめ細かい指導を行い、子育て支援活動が実施できている。保護者や地域の方々からも、各幼稚園の教育活動について、高い評価をいただいている。
課題	富田林市の幼児教育の質を担保するためには、優秀な教員を継続的に確保する必要がある。
今後の方向性	平成 29 年 2 月に市長へ提出された「富田林市立幼稚園・保育所のあり方について」提言書に含まれる、市立幼稚園での 3 歳児保育及び、預かり時間延長の段階的实施に向けて、現在実施している未就園児広場及び、課業後保育を担当させ、その中で、3 歳児の特性や新たな教育課程、預かり時間延長時の保育内容の研究を行う。

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：教育指導室

[総合基本計画における施策体系]

分野別施 1	未来への希望を育む子育て・教育 (2) 未来の担い手を育む教育
個別施策 3	学校園における教育の充実

事務事業	園外学習扶助事業
事業目的	舞台芸術を鑑賞することで園児の情操を養う
事業概要	園外学習に対して扶助を行う
平成 29 年度 の主な 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市立幼稚園 5 歳児全員を対象に、劇団カップ座の舞台公演を団体鑑賞する。 ・観劇内容には、等身大ぬいぐるみとの交流や風船遊び等の工夫が組み込まれており、子どもたちが最後まで楽しめる内容である。 <p>作 品：「シンデレラ」 50 分作品 (2 回公演)</p> <p>参加状況：園児 158 名</p>
点検・評価	舞台芸術を鑑賞する事で、子どもたちの情操の育成に努めることができた。
課題	園児数が減少傾向にあることで、諸経費等の単価が増加傾向にある。
今後の 方向性	子どもたちの情操教育のため、現状を維持する形で今後も実施していきたい。 今後、園児数が減少し、市のマイクロバスで対応できるようになれば、バスの借上料については削減していきたい。

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：教育指導室

[総合基本計画における施策体系]

分野別施 1	未来への希望を育む子育て・教育 (2) 未来の担い手を育む教育
個別施策 3	学校園における教育の充実

事務事業	小学校支援学級等就学事業・中学校支援学級等就学事業
事業目的	小・中学校支援学級に在籍する障がいのある子どもたちが、安全でかつ生き生きと活動できるよう介助員を配置する。 保護者の経済的負担軽減を目的とした補助費・扶助費を支給する。
事業概要	小・中学校に介助員等を配置する。 肢体不自由の障がいがある子どもたちの登下校について送迎を行うとともに機能回復訓練を行う。 医療的ケアを必要とする障がいがある小・中学生が宿泊行事等へ参加する際、看護師の派遣を行う。 支援学級在籍児童生徒の保護者に対して、補助費・扶助費を支給する。
平成 29 年度の主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校に介助員 43 人、介添人 1 人、特別介助員 2 人を配置した。 ・中学校に介助員 14 人、特別介助員 2 人を配置した。 ・小学校 30 回・中学校 13 回の肢体不自由児童生徒対象の機能回復訓練を行った。 ・宿泊行事等で小学校 3 件・中学校 14 件の看護師派遣を行った。 ・支援学級在籍児童生徒の就学に対して、補助費・扶助費を支給し、保護者の経済的負担を軽減した。
点検・評価	介助員等の適切な配置により、小・中学校支援学級に在籍する障がいがある子ども達が、安全でかつ生き生きと活動している。 保護者に対する経済的負担軽減を担っている。
課題	介助員や看護師資格をもつ特別介助員、機能回復訓練士の確保などに課題がある。
今後の方向性	本市立富田林小学校及び第一中学校を肢体不自由児教育のセンター的運用校に位置づけており、引き続き機能回復訓練士の派遣に努めたい。また、介助員等の配置に対する市民ニーズは年々高まっていることや、法により市が基礎的環境整備を行うことが義務付けられていることから、今後も介助員の適切な配置に努めるために、募集についても広く広報しより良い人材の確保に努めたい。

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：教育指導室

[総合基本計画における施策体系]

分野別施 1	未来への希望を育む子育て・教育 (2) 未来の担い手を育む教育
個別施策 3	学校園における教育の充実

事務事業	幼稚園肢体不自由児等就学事業
事業目的	支援を要する幼児の就園に関する教育相談および支援を要する園児に対する介助員を必要数配置する。 それにより、個々の幼児の発達に応じたきめ細かい指導を行う。
事業概要	幼稚園に介助員を配置する。 就園のための教育相談員を実施する。
平成 29 年度の主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児の就園に向けて臨床心理士による教育相談を 15 件実施し、保護者の不安の解消をはかるとともに、就園後の支援について教職員にアドバイスをすることで、幼児のスムーズな就園につながることができた。 ・市立幼稚園 10 園に計 18 名の介助員を配置したことで、園に在籍する支援を要する子どもたちの安全安心な幼稚園生活を担保し、合理的な配慮を提供した。
点検・評価	市が行うべき基礎的環境整備を行うことができた。介助員の欠員にも迅速に対応できたことから、本事業への影響は少なかった。 本事業の効果として、障がいがあることを理由に市立幼稚園への就園を断念せざるを得ない状態が発生しなかった。
課題	介助員の資質向上、及び人材確保が課題である。
今後の方向性	介助員等の配置に対する市民のニーズは年々高まっていることや、法により基礎的環境整備を行うことが義務づけられていることから、今後も介助員の適切な採用と配置に努めるとともに、資質向上に向けた研修も引き続き実施したい。

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：学校給食課

【総合基本計画における施策体系】

分野別施 1	未来への希望を育む子育て・教育 (2) 未来の担い手を育む教育
個別施策 3	学校園における教育の充実

事務事業	学校給食管理運営事業																																										
事業目的	①学校教育の一環として、正しい食習慣を身につけてもらうこと ②友達や先生と一緒に食べることにより、自分の体を大事にし他者を思いやる心を育て、食に対する関心を持てるように促すこと ③今後の人生の基礎となる心身の発達に寄与すること																																										
事業概要	①安全安心で栄養バランスのとれた給食を提供し、食育を推進する。 (献立作成・物資購入・主任会等各種委員会の承認により給食を提供する。) ②調理業務については、富田林学校給食(株)等に業務委託をする。 ③PTA 試食会を通して、学校給食への理解を深めてもらう。 ④公会計による小学校給食費の賦課・徴収管理。 ⑤センターや各小学校の配膳室の施設整備と人的支援。 ⑥新センター稼働後にアレルギー除去食を提供する。																																										
平成 29 年度 の主な 実施内容	[理事会、各委員会の開催状況] <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">名 称</th> <th style="width: 40%;">開催回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校給食会 理事会</td> <td>1 回</td> </tr> <tr> <td>物資納入業者選定委員会</td> <td>1 回</td> </tr> <tr> <td>物資購入委員会</td> <td>12 回</td> </tr> <tr> <td>献立作成委員会</td> <td>11 回</td> </tr> <tr> <td>給食主任会</td> <td>6 回</td> </tr> <tr> <td>アレルギー対応食検討委員会</td> <td>6 回</td> </tr> </tbody> </table> <p>[小学校給食の実施状況]</p> <p>小学校数：16 校 対象児童数：5,283 人 実施日数：186 日</p> <p>参考：年度別小学校給食実施状況</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校数</td> <td>16</td> <td>16</td> <td>16</td> <td>16</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>年間給食数</td> <td>1,142,034</td> <td>1,108,516</td> <td>1,064,158</td> <td>1,035,386</td> <td>1,023,079</td> </tr> <tr> <td>一日平均給食数</td> <td>6,139</td> <td>5,991</td> <td>5,721</td> <td>5,596</td> <td>5,509</td> </tr> </tbody> </table>					名 称	開催回数	小学校給食会 理事会	1 回	物資納入業者選定委員会	1 回	物資購入委員会	12 回	献立作成委員会	11 回	給食主任会	6 回	アレルギー対応食検討委員会	6 回		H25	H26	H27	H28	H29	学校数	16	16	16	16	16	年間給食数	1,142,034	1,108,516	1,064,158	1,035,386	1,023,079	一日平均給食数	6,139	5,991	5,721	5,596	5,509
名 称	開催回数																																										
小学校給食会 理事会	1 回																																										
物資納入業者選定委員会	1 回																																										
物資購入委員会	12 回																																										
献立作成委員会	11 回																																										
給食主任会	6 回																																										
アレルギー対応食検討委員会	6 回																																										
	H25	H26	H27	H28	H29																																						
学校数	16	16	16	16	16																																						
年間給食数	1,142,034	1,108,516	1,064,158	1,035,386	1,023,079																																						
一日平均給食数	6,139	5,991	5,721	5,596	5,509																																						

	<p>[給食費の賦課徴収]</p> <p>徴収管理業務について、「富田林市債権管理マニュアル」に基づき、督促や催告、支払督促等に取り組んだ。</p> <p>参考：平成 29 年度徴収率 94.55%</p>
点検・評価	<p>新学校給食センター建設に伴う調理委託を終了し、次年度からの安全・安心な給食を提供する。</p> <p>食物アレルギーを有する児童へのアレルギー対応食提供について、「学校給食における食物アレルギー対応の基本方針」を策定した。</p>
課題	<p>給食は、学校で食育を行う上で重要な教材であり、必要不可欠の事業であるが、財源が限られた中において、その実施にあたっては、最小の経費で最大の効果を出す必要がある。</p>
今後の方向性	<p>食物アレルギーを有する児童も他の児童と同じように給食を楽しんで食べることができるよう食物アレルギー対応食を提供する。</p>

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：学校給食課

【総合基本計画における施策体系】

分野別施 1	未来への希望を育む子育て・教育 (2) 未来の担い手を育む教育
個別施策 3	学校園における教育の充実

事務事業	中学校給食事業
事業目的	未来の担い手を育む教育の一環としての中学校給食運営
事業概要	<p>学校給食法等に基づき、安全・安心な給食を提供するとともに、その内容を食育に活かす</p> <p>①給食関連設備の管理 ②給食食数管理 ③給食物資の調達</p> <p>④調理業務委託 ⑤食育の推進</p>
平成 29 年度の主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全中学校において、自校式による給食の実施。 [実績] 中学校数：8 校 対象生徒人数：2,830 人 実施日数（最大）：176 日 ・調理従事者に対する研修会の実施 テーマ：「食中毒の予防」及び「安全で効率的な調理作業」について ・喫食率向上に向けた取り組み【資料編 P52：「中学校給食喫食率の推移」参照】 「給食の日」の実施

点検・評価	<p>生徒数が年々減少するなか、給食調理食数は喫食率の上昇により減少に転じていない。喫食率及び給食調理食数は事業に要する費用とその効果の観点や、生徒・保護者の満足度の観点から、重視すべき指標であり、現在のところ好調な数値となっている。</p> <p>残菜は全員給食と比較して非常に少ないが、今後食育等を通じてさらなる削減に努めたい。</p>
課題	<p>選択制給食かつ自校方式の学校給食は、参考となる他団体も少ないことから、生徒・保護者の意見や、学校教育の観点、費用対効果など総合的な面から、目指すべき富田林市中学校給食についての検討が課題である。</p>
今後の方向性	<p>全体的な喫食率は目標としてきた50%近くの数値となっているが、各校別数値は31%から68%とばらつきが大きい。50%未満の喫食率下位4中学校において、その原因解明や対応が必要である。</p> <p>給食調理施設は、平成19年1月に中学校給食を開始してから10年以上が経過したため、今後機器の入替や修繕、設備の改良等を計画的に行なっていく方向である。</p> <p>業務委託では、調理委託を現在3年の長期継続契約で行なっているが、受託をうけたものは一定の設備投資が必要なことや、給食調理のための人的資源の安定した確保、入札時の競争可能性等を勘案し、契約手法の検討や見直しが必要である。</p> <p>仮に中学校給食が就学援助の対象となった場合には、現在の給食申込み方法の見直しや、食数の大幅な上昇が予想される中学校において備品等の調達が必要となる可能性がある。</p>

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：生涯学習課

【総合基本計画における施策体系】

分野別施 1	未来への希望を育む子育て・教育 (2) 未来の担い手を育む教育
個別施策 4	未来の担い手の育成

事務事業	社会教育団体補助事業
事業目的	市内の社会教育団体活動の推進を図る。
事業概要	市内の社会教育団体の健全な発展を図るとともに、教育の振興と児童・青少年の福祉の増進に協力し、教育環境の向上に努める。 PTA 連絡協議会への委託的事業補助。
平成 29 年度の主な実施内容	[富田林市 PTA 連絡協議会] 市 PTA 連絡協議会加盟校園に対して補助金を交付するとともに、市 PTA 大会や市 PTA 総会など各種の事業実施に協力した。 富田林市 PTA 連絡協議会補助金：685 千円 [富田林市少年少女合唱団] 成人式における国歌斉唱や定期演奏会などを実施、事業に対する補助金を交付した。 富田林市少年少女合唱団補助金：126 千円
点検・評価	PTA 連絡協議会と少年少女合唱団は、共に本市の社会教育関係団体で、子どもの健全育成のために活動しており、補助金の交付は適正である。
課題	上部団体にあたる大阪府 PTA 協議会への分担会費が高額 (216.820 円) であること、また南河内 PTA 協議会の会議等が頻繁にあるなど、事務や経費負担について一定の見直しが必要と思われる。 小年少女合唱団は、団員の確保が課題であるため、広報活動においてチラシを小学校や幼稚園に配布するなど市も協力を行っている。
今後の方向性	PTA 連絡協議会と少年少女合唱団は、子どもの健全育成のため活動しており、今後も支援を継続、充実させる。

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：生涯学習課

【総合基本計画における施策体系】

分野別施 1	未来への希望を育む子育て・教育 (3) 学び続けるための環境づくり
個別施策 6	市民文化・スポーツの推進

事務事業	文化振興基金運用事業
事業目的	「文化振興基金」を活用し、さまざまな文化事業に助成金を交付することで、市民文化の振興を図る。
事業概要	市内で活動する文化団体が結成の節目(10周年等)に、文化の振興に著しく寄与する事業を行ったり、文化振興のために特に意義がある事業を行うときや、市又は市教育委員会と協働して行う事業に対して、事業費のうち対象経費の2分の1以内で20万円を上限として助成金を交付。
平成29年度の主な実施内容	3団体で合計354,433円を助成。 「希望の開拓菊サロンー菊花の創作と菊の展示会」 助成金：37,433円 「富田林寺内町シネマプラス実行委員会ー富田林寺内町シネマプラス映画祭」 助成金：200,000円 「富田林市中央公民館市民講座『富田林百景+（プラス）』講座メンバーー『とんだばやし灯籠めぐり～町かどの文化財を訪ねて～』発行事業」 助成金：117,000円
点検・評価	市民が本市の文化向上に寄与する事業を自主的に行うもので、文化の底上げという面で一定評価できる。 基金を取り崩すといっても基金本体（1億円）には手をつけず、剰余金（現時点で約400万円）を助成金として交付している。
課題	基金の運用資金（利子収入）だけでは事業経費を賄えず、これまでの剰余金（約400万円）を取り崩して事業を維持している状態であり、今後本事業のあり方を検討していく必要がある。
今後の方向性	すばるホールでも文化助成事業を実施していることから、一元化について検討していく。

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：生涯学習課

【総合基本計画における施策体系】

分野別施 1	未来への希望を育む子育て・教育 (2) 未来の担い手を育む教育
個別施策 4	未来の担い手の育成

事務事業	青少年団体補助事業
事業目的	子ども会育成連絡協議会活動やボーイスカウト・ガールスカウト活動を支援することにより、児童の健全な育成を図る。
事業概要	子ども会育成連絡協議会活動経費の負担。
平成 29 年度の主な実施内容	<p>[普及事業]</p> <p>広報誌の作成</p> <p>[体育活動事業]</p> <p>お別れスポーツ大会の実施。</p> <p>[文化活動事業]</p> <p>こども作品展の開催（平成 29 年度出展数：165 点）</p> <p>[野外活動事業]</p> <p>チャレンジクラブ事業として、単位子ども会から参加者を募り、年 8 回のプログラムを実施</p> <p>たこあげ大会の開催（平成 29 年度：96 名参加）</p>
点検・評価	本団体は、幅広い異年齢間の交流、指導者・育成者等の交流、またこどもの主体的な活動を実施している。本団体の活動は、青少年の健全育成に携わり、未来の担い手の育成に寄与している。
課題	スポーツ活動をする単位子ども会が減少しているため、体育事業が開催できない恐れがある。
今後の方向性	<p>体育事業もしくは、他の事業でこどもの参加が見込める代替案を検討していく必要がある。</p> <p>また、本団体の活動を多くの方に知ってもらうための普及事業を検討する必要がある。</p>

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：生涯学習課

【総合基本計画における施策体系】

分野別施 1	未来への希望を育む子育て・教育 (1) 親と子を支える子育て環境づくり
個別施策 2	子ども・子育て支援の充実

事務事業	放課後子ども教室推進事業
事業目的	地域のボランティア指導員の方々の参画・協力を得て、全ての児童を対象として放課後や週末等に小学校の施設を活用し、安心・安全な子どもの活動場所を確保し、スポーツや文化活動、交流活動等をとおして、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる教育コミュニティづくりを推進する。
事業概要	市内 16 小学校の学校施設を利用し、各校区で協力頂く地域のボランティア指導員の方々との連絡調整及び活動プログラムの企画・立案をすると共に、放課後や週末等にスポーツや文化活動、交流活動等を実施します。また、地域ボランティア指導員を対象とした指導者講習会を実施。
平成 29 年度の主な実施内容	<p>[放課後子ども教室開催回数等]</p> <p>平成 29 年 5 月 1 日現在在籍児童数：5,293 人</p> <p>16 小学校合計開催回数：314 回 参加児童数：11,018 人</p> <p>【資料編 P54「放課後子ども教室参加状況」参照】</p> <p>[主な教室内容]</p> <p>クリスマスかざり、アイロンビーズ、たこづくりなどの文化交流事業やドッチボール、バトミントンなどスポーツ活動を放課後や週末に実施。</p>
点検・評価	放課後の安全で安心な居場所が確保できていて子どもや保護者に好評であり、継続的な実施が望まれる。
課題	<p>ボランティア指導員の高齢化が大きな課題となっている。</p> <p>また、事前準備や当日の対応などで手を取られる職員が多く、複数の学校の実施日が重複することも多々あり、課職員の人員の問題もある。</p>
今後の方向性	<p>PTA やすこやかネットなどの地域活動のなかで、新たな若手の指導員の発掘を進めていく。</p> <p>生涯学習課の中で係を越えての応援体制を強化していく。</p>

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：生涯学習課

【総合基本計画における施策体系】

分野別施 1	未来への希望を育む子育て・教育 (3) 学び続けるための環境づくり
個別施策 6	市民文化・スポーツの推進

事務事業	スポーツ指導普及事業
事業目的	市民の誰もが参加できる健康・体力づくり及び社会体育指導者の養成に重点をおき、スポーツの振興を図る。
事業概要	スポーツ推進委員協議会による事業、ジュニアスポーツリーダースクール、体力測定会や各種指導者の派遣などの事業を行う。
平成 29 年度の主な実施内容	<p>[トレーニング講習会・相談会参加者数]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 随時講習会：507 人、相談会：24 人 <p>[体力測定会参加者数]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 回/年：11 人 <p>[ジュニアスポーツリーダースクール (JSL)]</p> <p>小学 4 年生～中学 3 年生までの児童・生徒を対象に年 10 回（内 2 回は、宿泊を含む）の講座を実施している。</p> <p>参加者数：延べ 616 人</p> <p>【資料編 P61：スポーツ事業参加状況参照】</p>
点検・評価	子どもの自立を促すカリキュラムに基づく、地域のリーダーとなる子どもを育成するための事業であるため、保護者からの期待も高く参加者も継続参加が多くみられる。
課題	受益者負担で事業を実施していることから、参加者数が少なくなると事業実施が困難になる可能性がある。
今後の方向性	ジュニアスポーツリーダースクールの新規受講者数、年間参加者数、体力測定会の参加者数が減少傾向にあるため、今後参加者数等を増加させ、事業を継続していく必要があると考える。

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：生涯学習課

【総合基本計画における施策体系】

分野別施 1	未来への希望を育む子育て・教育 (3) 学び続けるための環境づくり
個別施策 6	市民文化・スポーツの推進

事務事業	市民スポーツ活動推進事業
事業目的	市民の体力向上を目的として、一人でも多く参加できる事業・大会を開催するとともに、社会体育団体及び指導者の育成を図る。
事業概要	各種スポーツ団体等に委託するなどにより、市民体育大会、市民スポーツレクリエーション祭、市民マラソン大会、大阪府総合体育大会やドリームフェスティバルの開催などの事業を実施する。
平成 29 年度の主な実施内容	<p>[各大会等参加者数]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民体育大会：19 競技で、4,304 名 ・スポーツレクリエーション祭：725 名 ・市民マラソン大会：511 名 ・ドリームフェスティバル（対戦チーム：広島東洋カープ） 7 月 22 日：920 人、23 日：1,763 人 2 日間合計：2,683 人 <p>【資料編 P61：スポーツ事業参加状況参照】</p>
点検・評価	各種スポーツ団体の積極的な活動により、市民がスポーツを身近に楽しむ場が多くあり、また、委託している各スポーツ大会でも一定の参加者がコンスタントに確保できており、市民のスポーツ活動の促進しており、事業自体は充実した内容のものとする。
課題	長年にわたる活動・大会の実施の結果、内容の変化に乏しくなっており、市民ニーズとずれができて始めていることから、参加者数が伸び悩んでいる部分がある。
今後の方向性	市民ニーズをよりの確に把握し、いっそうの市民のスポーツ活動への参加を促すため、講師を招いての現状把握、改善策の模索、市民ニーズの把握を行い、市民スポーツ活動の推進を行いたい。

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：文化財課

【総合基本計画における施策体系】

分野別施 4	安全・安心で美しく快適なまちづくり (3) 環境にやさしく美しい地域づくり
個別施策 29	自然・歴史環境の保全

事務事業	文化財管理事業
事業目的	市内の文化財等について維持管理及び指導等を行うことにより、歴史的資源の保全を図る。
事業概要	市内の文化財等の維持管理業務（除草・剪定、看板修繕等）、指定文化財所有者等への指導、指定文化財に関する事務、文化財保護審議会の開催等。
平成 29 年度 主な実施 内容	<p>[文化財や文化財説明看板等の維持管理]</p> <p>市が管理する文化財において、除草・樹木剪定やフェンス改修を行うとともに、劣化が著しい道標「河内ふるさとのみち」の修繕等について、年次計画に基づき実施した。</p> <p>[文化財保護審議会の開催]</p> <p>文化財保護条例を 7 月に施行するとともに、同条例に基づき文化財保護審議会を組織し、第 1 回目の会議を開催した。</p>
点検・評価	<ul style="list-style-type: none"> 文化財や文化財説明看板の維持管理を適切に行うことで、文化財の保全を図ることができた。 長年の懸案であった文化財保護条例を施行し、文化財保護審議会を組織することができた。また、審議会委員として、学識経験者のほか市民委員 1 名（文化財の識見を持つ）を委嘱することで、文化財保護行政への市民参加の機会を創出した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 文化財内の雑草は天候によって成長の早さが異なり、見学者から苦情を受けることがある。除草方法について、検討する必要がある。 今後は文化財保護条例の運用整備を図るとともに、文化財保護審議会を中心に、市指定文化財の指定や文化財の適正保存等、市の文化財保護行政を着実に進めていく必要がある。
今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 文化財施設について、見学に適した快適な環境を維持するため、除草を行う時期や回数について見直しを図る必要がある。 文化財保護審議会を定期的を開催することで、着実に文化財保護行政を進めていく。

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：文化財課

【総合基本計画における施策体系】

分野別施 4	安全・安心で美しく快適なまちづくり (3) 環境にやさしく美しい地域づくり
個別施策 29	自然・歴史環境の保全

事務事業	埋蔵文化財調査事業
事業目的	開発等により破壊される可能性のある埋蔵文化財を発掘調査し、記録保存する。 又、国指定史跡である新堂廃寺跡等を整備する。
事業概要	文化財保護法に基づく発掘届出の受付事務（通知を含む）、富田林市開発指導要綱に基づく指導・協議、立会・事前・試掘・本調査業務、国指定史跡新堂廃寺跡整備事業等。
平成 29 年度の主な実施内容	<p>[埋蔵文化財発掘調査業務]</p> <p>文化財保護法に基づき、埋蔵文化財の発掘事務等（届出の受付、開発指導要綱に基づく指導・協議）を行った。また、発掘調査として、個人住宅等の建設に伴う調査を国庫補助事業として実施するとともに、民間開発、公共事業に伴う調査を実施した（届出 127 件、本発掘調査 9 件、試掘調査 22 件）。</p> <p>[史跡新堂廃寺跡の整備に向けて]</p> <p>史跡新堂廃寺跡の整備に向けて、課題点の洗い出しを行うとともに、関係機関との調整を行った。</p>
点検・評価	文化財保護法に基づき埋蔵文化財発掘調査に係る一連の業務を行い、開発等により破壊される可能性のある遺跡の記録保存を進めることができた。 史跡新堂廃寺跡の整備に向けて、関係機関との調整を行うことができた。
課題	発掘現場が重複すれば、現場での指導業務が優先することになり、遺物の整理、保存、報告書刊行等の作業が予定通り進まない。 史跡新堂廃寺跡整備に向けて、引き続き諸課題の解決に取り組む必要がある。
今後の方向性	文化財保護法に基づき埋蔵文化財発掘調査に係る一連の業務を確実に遂行するため、業務の流れを見直し、効率化を図る必要がある。 史跡新堂廃寺跡の整備に向けて、引き続き関係機関との調整を進めながら、諸課題の解決に取り組むとともに、整備に関する全国の事例や手法を研究する。

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：文化財課

【総合基本計画における施策体系】

分野別施 4	安全・安心で美しく快適なまちづくり (3) 環境にやさしく美しい地域づくり
個別施策 29	自然・歴史環境の保全

事務事業	寺内町保存事業
事業目的	富田林寺内町の歴史的町並みの保存を推進し、地元組織や関連団体と連携しながら、町全体の活性化を図る。
事業概要	富田林寺内町内の景観照明灯や施設等の維持管理を始め、町並み保存に係る業務、寺内町の活性化に向けた普及啓発事業、伝統的建造物群保存審議会の開催等。
平成 29 年度の主な実施内容	<p>[寺内町の町並み保存]</p> <p>富田林寺内町内の景観照明灯や施設等の適正管理に努めた。</p> <p>[伝建地区拡大事業]</p> <p>富田林寺内町全域での重要伝統的建造物群保存地区（重伝建地区）選定に向けた伝統的建造物群保存地区（伝建地区）拡大事業について、着手 3 年目の 29 年度は、報告書の作成、住民説明会の実施、都市計画審議会への附議、富田林伝統的建造物群保存地区保存計画の改正等を実施した。</p> <p>[伝統的建造物群保存審議会の開催]</p> <p>伝統的建造物群保存地区保存条例に基づき、伝統的建造物群保存審議회를 2 回開催し、伝建地区の保存等に関する重要事項について審議した。</p> <p>[寺内町の活性化]</p> <p>普及啓発事業として、重伝建地区全国町並みパネル展等の展示会を 3 回開催するとともに、地域からの依頼による出前講座へ講師派遣を 1 件行った。また、地元関連団体の会議へ定期的に参加し、地域の課題や今後のまちづくりについて情報交換を行った。</p>
点検・評価	<p>富田林寺内町内の景観照明灯や施設等の維持管理を適切に行うことで、富田林寺内町の住環境保全を図ることができた。</p> <p>懸案であった伝建地区拡大事業について、伝統的建造物群保存審議会へ諮問しご審議いただきながら、平成 27 年度から年次計画に基づき取り組んだ結果、着実に事業推進を図ることができた。</p> <p>重伝建地区選定 20 周年を記念して、重伝建地区全国町並みパネル展を開催したことで、改めて、市内外へ向けて重伝建地区制度の周知や富田林寺内町の魅力発信につながった。</p>

課題	富田林寺内町では、建物所有者の高齢化や空き家問題などが顕在化しており、このままでは歴史的町並みが失われる可能性がある。そのためにも地元関連団体等と連携して対策を講じる必要がある。
今後の方向性	地元関連団体等と連携しながら、「伝統的建造物見学ツアー」や「空き家バンク設立」などの富田林寺内町の活性化事業を実施し、富田林寺内町の歴史的町並み保存の推進と、町全体の活性化を図る。

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：文化財課

【総合基本計画における施策体系】

分野別施 4	安全・安心で美しく快適なまちづくり (3) 環境にやさしく美しい地域づくり
個別施策 29	自然・歴史環境の保全

事務事業	歴史資料保存活用事業
事業目的	市民の文化財保護意識を高めるため、埋蔵文化財や古文書、民俗資料等の歴史資料の整理・保存及び活用を図り、文化財の普及啓発に努める。
事業概要	埋蔵文化財センターの管理、歴史資料の整理・保存、歴史資料を活用した展示・講演会等の普及啓発事業等。
平成 29 年度の主な実施内容	<p>[歴史資料の整理保存・活用]</p> <p>歴史資料の整理保存を進めるとともに、各種文化財に対する照会への回答や資料貸出し、研究者への協力を行った。また、普及啓発事業については、企画展示を中心に、従前よりもテーマを広げて展開するとともに、昨年につき、府市連携事業を実施した。その結果、畑ヶ田遺跡の現地見学会をはじめ、出土遺物から民具、酒造業に至る幅広いテーマで企画展示 7 回と講座 2 回を実施するとともに、学校他からの依頼による出前講座へ 6 件の講師派遣を行った。</p> <p>[埋蔵文化財センターの管理]</p> <p>埋蔵文化財センターの管理を適正に行うとともに、施設見学者を 91 人、資料調査で 7 人を受け入れた。</p>
点検・評価	既存の公共施設を会場として活用し、幅広いテーマで展示会や歴史講座等の啓発事業を積極的に実施したことで、本市の貴重な文化財の魅力を市内外へ発信することができた。

課題	<p>普及啓発事業を実施するにあたり、集客のための工夫が必要である。</p> <p>現在、歴史資料を数ヶ所で分散保管しているが、どの施設も満杯状態である。</p> <p>歴史資料の保管環境（温度、湿度など）を改善し、適正管理に向けて取り組む必要がある。</p>
今後の方向性	<p>文化財に親しむ機会を創出し市民の愛郷心を醸成するため、今後も普及啓発事業を継続するとともに、集客を図るための効果的な周知方法を検討する。</p> <p>歴史資料の活用に供するためにも、年次的に資料の整理選別を進めるとともに、恒久的に保管するための施設が必要である。</p> <p>腐食が進む鉄器類の保存処理を実施するとともに、保存庫を備えるなど、保存環境を改善していく。</p>

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：文化財課

【総合基本計画における施策体系】

分野別施 4	安全・安心で美しく快適なまちづくり (3) 環境にやさしく美しい地域づくり
個別施策 29	自然・歴史環境の保全

事務事業	寺内町整備事業・街なみ環境整備事業
事業目的	富田林寺内町地区内における伝統的建造物の修理及び一般建造物の修景に対し補助を行うことによって、歴史的町並みを保全し景観形成を推進する。
事業概要	富田林寺内町地区内の建築物等の修理・新築・改築等における現状変更行為に関する受付及び許可、並びに、内容相談及び技術指導。
平成 29 年度の主な実施内容	富田林寺内町地区内の建築物等について、修理・新築・改築などの現状変更行為に関する受付、相談及び技術指導を行うとともに、伝統的建造物や一般建造物の修理・修景補助を実施した。 現状変更行為の受付・許可：11 件、修理修景補助 5 件（内、伝統的建造物群保存地区保存事業費補助 3 件、修理修景施設整備費補助 2 件） 【資料編 P62：「寺内町地区の修理・修景実績推移」参照】
点検・評価	一連の業務を継続して実施することで、事業目的を推進することができた。
課題	富田林寺内町地区では、建物所有者の高齢化や空き家問題などが顕在化しており、このままでは、歴史的町並みが失われる可能性がある。そのためにも修理・修景事業を速やかに実施することは、歴史的町並み保全対策の一つとなる。
今後の方向性	富田林寺内町の文化財的価値向上を図り、後世へ良好な歴史的町並みを継承していくため、今後も継続して修理・修景事業に対する相談に丁寧に応じ、事業を速やかに実施していく。

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：公民館

【総合基本計画における施策体系】

分野別施 1	未来への希望を育む子育て・教育 (3) 学び続けるための環境づくり
個別施策 5	生涯を通じた学びの推進

事務事業	中央・東・金剛公民館事業
事業目的	市民の多様な学習意欲に対応するために主催講座の質・量などの充実を図るとともに、学習を通じた交流や自主的な学習への支援・援助を行い、活気ある地域社会を構築するための事業を展開する
事業概要	公民館主催講座の実施 公民館クラブ連絡会の育成 公民館施設管理業務
平成 29 年度の主な実施内容	① 公民館主催講座・事業の計画・実施並びに学習状況の提供 3 館合計で 78 講座を実施した。大学や専門機関等をはじめ、公民館クラブや公民館特技登録者など地域の人材を講師として活用し、多彩な事業を行った。 【資料編 P58～59：公民館利用状況等参照】 ② 公民館クラブ連絡会・協議会の育成・指導 「納涼の夕べ」(東)、憲法月間「家族を過労死させないために」(中央) 人権週間映画「あん」(金剛) など地域に密着した催しを行い、地域文化の向上と今日的な課題に取り組んだ。 さらに、「公民館まつり」、「合同作品展」、「クラブ体験ウィーク」など、3 館共同事業を実施し、クラブ活動の活性化を図った。
点検・評価	全体の公民館利用者数は人口減少に伴い少しずつ減少の傾向にあるが、主催講座の延べ学習者数は、予定を上回ることができている。 今後、少子高齢化等に対応した、本市の魅力を引き出すような事業をより活発に展開していく。
課題	施設面では、建物及び、各種備品の老朽化が進む中、安全な施設整備と施設のバリアフリー化が早急な課題である。
今後の方向性	29 年度、公民館では老朽化した備品に関連する事故が 2 件(中央と金剛)も発生し、多額の保険金の支払い事例があり、また、倒壊の危険性のある塀も存在しているため、備品に関しては総点検を実施するとともに、利用者および近隣住民の安全性を最優先に考え、備品・設備の更新を計画的に行っていく。

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：公民館

【総合基本計画における施策体系】

分野別施 1	未来への希望を育む子育て・教育 (3) 学び続けるための環境づくり
個別施策 3	生涯を通じた学びの推進

事務事業	公民館運営審議会事務
事業目的	公民館が各種社会教育事業を実施するにあたり、その運営が有効適切に行われることを目的とする。
事業概要	公民館運営審議会は、館長の諮問機関として、館長からの諮問に対して答申を行うほか、公民館が行う各種事業、及び公民館運営全般について調査・審議を行う。
平成 29 年度の主な実施内容	公民館運営審議会を開催 7月と3月の年2回開催。第1回では、前年度事業報告、第2回では次年度事業等の審議を行った。
点検・評価	近年の運営審議会では、公民館で行う各種事業の報告及び計画だけでなく、公民館が抱えている課題、諸問題について活発な意見が出されるようになってきている。
課題	運営審議会においては、現状の年2回（事業報告・事業計画）だけでは、意見の集約、今後に向けての提言のまとめが困難となっている。
今後の方向性	公民館運営審議会は、館長の諮問機関であり、公民館の課題、諸問題について審議し、今後に向けた公民館のあり方、事業の方向性を提示していただくことを目的とした会議であり、その開催回数等については、ある程度フレキシブルに対応し、研修会・先進地視察等も含めた臨時会議の開催も検討していく。

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：図書館

【総合基本計画における施策体系】

分野別施 1	未来への希望を育む子育て・教育 (3) 学び続けるための環境づくり
個別施策 5	生涯を通じた学びの推進

事務事業	中央図書館事業・金剛図書館事業
事業目的	図書館法に基づき、生涯学習の拠点施設として、赤ちゃんから高齢者まですべての市民に役立つ図書館資料や情報を収集し、提供する。
事業概要	市民の生活や活動の支援、生涯学習支援、学校図書館支援、地域文化情報・歴史情報の収集・蓄積・発信、図書館協議会及び活動団体との連携・協働。また、「富田林市子ども読書活動推進計画」の推進、乳幼児、児童、高齢者、障がい者、外国人の利用者サービスの充実、近隣図書館間の広域相互利用の推進など市民の読書環境の整備に努める。
平成 29 年度の主な実施内容	<p>【資料編 P57：「図書館 利用状況」参照】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 祝日全日開館を実施。（1月1日を除く） ・ 児童向け「おたのしみ袋」の貸出を実施。 ・ 高校生以上への「読書手帖」の配布開始。 ・ 市民会館窓口での予約図書等受渡業務の運用を開始。 ・ 中央図書館では閲覧室の椅子カバー張替えを実施。 ・ 金剛図書館では多目的トイレを温水洗浄便座に取替えた。 ・ 平成 30 年度から 5 年間の子どもの読書活動の推進に向けて、「第 2 次富田林市子ども読書活動推進計画」を策定した。
点検・評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 祝日全日開館は、少しずつ市民に浸透しており、新たな市民利用の機会と利用時間の利便性向上となっている。 ・ 児童向け「おたのしみ袋」は好評で 2～3 日で貸出終了となり、自分では手に取らない本との出会いを楽しむきっかけ作りができた。 ・ 1,369 冊配布した「読書手帖」は、読書の記録となり利用者の読書の喜び励みに繋がっている。 ・ 市民会館窓口での予約図書等受取は、2,111 点で、受取場所、曜日の拡大となり、利便性の向上となった。 ・ 椅子カバー張替えや、多目的トイレの改修により、館内環境の整備ができた。 ・ 平成 30 年 3 月に「第 2 次富田林市子ども読書活動推進計画」を策定する過程で関係課との連携・協力が深まり、新たな事業の推進に繋がった。

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館を利用していない市民への働きかけが課題である。 ・「第2次富田林市子ども読書活動推進計画」に基づき、引き続き関係課との推進会議により連携を深め、新たな数値目標に向けて、更なる子ども読書の推進を図る必要がある。 ・自動車文庫の小型化により、運行の見直し等、次年度からのサービスの効率化を検討する。 ・地域行政資料の保存・活用のためにも書庫の拡大が課題である。 ・中央図書館の貨物用エレベーターの更新が課題である。 ・金剛図書館は、建物全体が経年劣化しており、利用者の安全、安心確保の維持が課題である。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車文庫が小型化となり、効率的な運行の見直しをするため、BM委員会を立ち上げ検討していく。 ・利用者の館内環境の整備として、滞在型の高齢者の利用が増えており、館内閲覧用の汚れた椅子や児童室のじゅうたんの修繕を検討していきたい。 ・本が読みづらい利用者のための拡大読書器の設置を検討していきたい。 ・地震対策として、高い書架については、図書落下防止の対応をしていきたい。

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：図書館

【総合基本計画における施策体系】

分野別施 1	未来への希望を育む子育て・教育 (3) 学び続けるための環境づくり
個別施策 5	生涯を通じた学びの推進

事務事業	図書館資料整備事業
事業目的	図書館法の理念に基づき、生涯学習の拠点施設として、収集方針に基づいた幅広い分野の図書館資料を収集し、整え、あらゆる年代の市民に情報の提供に努める。
事業概要	社会の様々な変化に伴い、高度化、多様化する市民の学習意欲、利用者のニーズに対応するため、収集方針に基づき地域行政資料や様々な分野の資料の収集に努め、学校への支援、広域利用にも対応し、赤ちゃんから高齢者まですべての市民に新鮮で、楽しく、役立つ資料を提供する。
平成29年度の主な実施内容	平成29年度は、一般図書 8,763 冊、児童図書 2,836 冊、視聴覚資料 336 点、合計 11,935 点を購入。

点検・評価	<ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる世代の市民に対し、幅広い分野の資料を収集し情報提供に努めることができた。 ・図書館で役目を終えた図書は、市民会館・東公民館・きらめき創造館に設けたリサイクル図書コーナーの図書として活用していただいた。 ・図書館で役目を終えた児童書については、保育園・幼稚園・小学校等の関係部署に、リサイクル図書として活用していただいた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「第2次富田林市子ども読書活動推進計画」に基づき、更に児童に役立つ図書を充実させていく必要がある。 ・市民に喜ばれ役立つ資料を限られた予算内で購入するための職員の選書能力を高める。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども読書活動を推進するため、赤ちゃん絵本や児童図書の充実、学校支援のための調べ学習に役立つ図書の充実に努める。 ・利用が増えつつある高齢者の利用促進のため大活字本、朗読CDなどの充実に努める。 ・資料検討委員会を立ち上げ、マンガの収集について検討していく。

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：図書館

【総合基本計画における施策体系】

分野別施 1	未来への希望を育む子育て・教育 (3) 学び続けるための環境づくり
個別施策 5	生涯を通じた学びの推進

事務事業	ブックスタート事業
事業目的	「子ども読書活動の推進に関する法律」「富田林市子ども読書活動推進計画」に基づいた子どもの読書環境の整備を進めると同時に、乳幼児期の段階から保護者に対する読書啓発を図り、将来の子どもの豊かな心の成長を育む読書習慣につなげることを目的とする。
事業概要	子育て支援の一助として、健康づくり推進課と連携し、4か月児健康診断時に乳児に絵本を配布し、同時に保護者に対して、乳幼児との絵本を通じたふれあいの大切さと必要性を伝え、図書館の利用案内、フォローアップ事業の「あかちゃんのおはなし会」の紹介をする。待ち時間を利用して、乳幼児ボランティアと協働して親子に絵本のよみきかせを行う。
平成 29 年度の主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・4か月児健診で赤ちゃんにプレゼントする絵本を配布。 平成 29 年度実績：715 冊配布【資料編 P57：「図書館 利用状況」参照】 ・フォローアップ事業として「あかちゃんのおはなし会」を実施 参加人数：70 回実施、548 人
点検・評価	<p>平成 29 年度は 100%に近い 99.9%の配布率となり、715 冊の絵本を配布することができた。絵本 3 冊から 1 冊を選択してもらい、市内のほぼすべての赤ちゃんに絵本をプレゼントし、保護者に絵本を通じた言葉かけや親子のふれあいの大切さを伝えている。</p> <p>図書館の利用案内も同時に行い、フォローアップ事業の「あかちゃんのおはなし会」を紹介することで、参加者も定着しつつある。</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児サービスボランティアの確保のため、乳幼児ボランティア育成講座を継続していく必要がある。 ・現在「あかちゃんのおはなし会」は、6 か月から 1 歳未満児と 1 歳児の実施であるが、要望のある 2 歳児対象の「あかちゃんのおはなし会」を検討する必要がある。
今後の方向性	配布用絵本は、3 種類から 1 冊選択してプレゼントしており、親子で楽しめる絵本を選ぶように心がけるとともに、毎年価格・内容を含め絵本の見直しをしていく必要がある。

教育に関する事務の点検・評価報告書(平成 29 年度実績)への所見

関西外国語大学外国語学部元教授 岡澤潤次

平成 29 年度の施策を対象とした富田林市教育委員会の「教育に関する事務の点検・評価報告書」について、教育委員会の活動概況、教育に関する事務の点検・評価、資料編の 3 編に分けて編集された文書を精査して、第三者の視点で、慎重かつ詳細に検討し、所見を述べる。

本報告書は、これまで、本市教育委員会が「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定を踏まえた第 4 次総合基本計画に基づき作成されてきたなかで、今般、新たに総合基本計画を策定し、それに伴い「点検・評価報告書」も大きく改訂された。それにより「教育に関する事務の点検・評価シート」で検証を一新して実施されることになった。

まず、各点検・評価シートごとに総合基本計画における施策体系を明示し、それぞれの事務事業についての目的、概要、該当年度の主な実施内容を記載し、点検・評価を行い、それぞれの課題を考察して、対応策として今後の方向性を明らかにした。

冒頭、教育委員会の活動状況について、教育委員会の委員構成表を掲載して、教育委員会を時系列に示した上で、主たる行事や会議等を月別に克明に記録されている。これは、教育委員会の活動状況が明確に確認できる。

次に本題の教育に関する事務の点検・評価について、各所管課で実施する事務事業のうち主要な事務事業を抜粋し逐一詳細に一覧表とし、分かりやすく示されていて明解に把握できることがこの度の点検・評価報告書の第一の特長であると言える。ここに整理された事務事業をすべて詳細にコメントすべきことが本来だと考えるが、特に評価すべき事務事業のみを取り上げ特筆しておくにとどめる。

1. 学校園における教育の充実について

○ 教育総務課の所管事業で、トイレの改修、空調設備、防災機能強化等の施設に関わるハード面の環境改善でその充実に努めている点が理解でき、今後とも尽力を期待する。

子どもにとって、安心・安全・快適な教育環境の確保は何よりも重要であることは言うまでもないが、それをもとに子どもに公共物の環境を大切にする心も育みたい。

○ 教育指導室の所管事業で、個に応じたきめ細かな指導の充実を目指して「少人数学級指導」を推進するためより良い人材確保とその方法にも研究を進めるなど鋭意努力していることを高く評価する。資料の全国学力調査結果からも実証できる。さらに向上を期待する。

加えて、生徒指導においても、様々な支援の施策により規範意識や他者への思いやりなど高い数値を推移するなど高評価されていることから施策の充実が推察できる。ただ、貧困

からくる不登校問題に着目する点、解決する手立てとその取り組みを一層期待する。

さらに、総合的な学習の時間を活用して国も示す思考力・判断力・表現力の向上に向けた多様な取り組みに敬意を表する。

奨学金給付、すこやかネット、教員研修会、幼児教育支援、幼・小・中学校就学支援事業等、多角的に本市の教育向上に邁進する積極的姿が子どもたちに反映されたい。

○ 学校給食課の所管事業で、小学校は事業目的に沿って着実に展開され、食育を一層推進してもらいたい。中学校の喫食率は各学校の尽力で徐々に改善の方向にある。しかし、半数の学校が目標値の50%に達せず、しかも同じ学校が続いているのはなぜか、その原因の究明を図り、大阪府内で先駆的な取り組みを進めているだけに中学校給食のモデルとしてよりよい成果をあげ、世に発信してもらいたい。

2. 生涯学習各課の各事務事業から

○ 未来の担い手育成を目指した青少年団体補助事業は、青少年の健全育成に寄与するため、普及活動に力点を置き、創意工夫して、様々な課題を克服している。

○ 子ども・子育て支援の充実のための放課後子ども教室推進事業は、子どもや保護者に好評故に指導員の活性化を図り、継続的に進めてもらいたい。

○ 市民文化・スポーツの推進にあたり、スポーツ指導普及振興や、市民スポーツ活動推進に努めつつも、参加者の伸び悩みを究明し、大胆に活性化を図って頂きたい。

○ 自然・歴史環境の保全にあたり、本市の恵まれた文化財を大切にす文化財課がこれまでから相当尽力されてきたことを高く評価する。文化財管理、埋蔵文化財調査、寺内町保存、歴史資料保存活用、寺内町整備・街なみ環境整備等の諸事業に効果的な対処を怠りなく清栄されていることを感謝する。各事務事業の活動については、文化財保護法、本市開発指導要綱に適切に対応し、管理・運営を図るよう伝統的文化財を守り、市民に自然・歴史環境の大切さと魅力を啓発されることを願う。

○ 生涯を通じた学びの推進にとって、中央・東・金剛公民館が果たす役割は大きい。施設・設備面で老朽化やバリアフリー化に対処し、生涯学習の場として市民の安心・安全と快適な空間を確保し、学び続けることができるように、諸事業の充実を図って頂きたい。

○ 図書館事業、図書館整備事業、ブックスタート事業の展開において、新たな市民利用の機会と利用時間の利便性向上、予約図書を受取場所や曜日の拡大、館内環境の整備等々積極的な方策が概ね成功している。図書館行政がさらに進み、市民の読書活動が図られるものと期待する。

◎ 最後に、財政事情が厳しい中であって、市民のニーズがさらに多様化する状況下、この事務事業の点検・評価報告書が地域住民に対する説明責任を果たす役割を十分担えているものと言える。

教育に関する事務の点検・評価報告書(平成 29 年度実績)への所見

大阪教育大学大学理事・副学長 森田英嗣

1. はじめに

平成 29 年度からの 10 年間については、平成 19 年度からの 10 年間の計画期間とする「第 4 次富田林市総合計画」に代わり、新たに「総合ビジョン」および必要な施策を示した「総合基本計画」に基づいた事業が展開されている。今回の点検・評価報告書はその最初の年度の事業が対象になる。また、今回は「意見交換会」が開催されなかったため、書面に記述された事柄からのみの所見となる。

2. 「点検・評価報告書」の構成について

「総合ビジョン」、「総合基本計画」を拝見すると平成 29 年度からの 10 年間の「まちづくりを進める施策」が、分野別施策が 4 つ設定され、それぞれに下位に位置付く個別施策が策定されている。しかし、この「点検・評価報告書」は、所管課ごとに記載されており、全体像が把握しにくい。「点検・評価報告書」は市民向けの報告書でもあることを考えるならば、構成は各分野別施策ごとに記載されている方がよいと思われる。市民は施策毎に現状と課題を理解したいと考えるのではないかと思われるので、今後検討していただきたい。

3. 所管課ごとの事業について

A. 教育総務課

教育総務課では、個別施策 3「学校園における教育の充実」のもとで「小学校大規模改造事業・中学校大規模改造事業」、「中学校空調設備整備事業」と個別施策 21「防災対策の推進」のもとで「小学校防災機能強化事業・中学校防災機能強化事業」を展開している。

こちらは学校における老朽化トイレ対策、空調設備の設置、防災機能の強化が課題となっており、年次毎に割り振られる予算を使って粛々と展開しているようである。全体計画と進捗状況を、達成率等の数値を多用して、もう少し具体的に記載していただくと、市民の理解がより得られやすくなると思われる。

B. 教育指導室

教育指導室では、個別施策 3「学校園における教育の充実」のもとで「きめ細かな指導推進事業」、「生徒指導事業」、「総合的な学習の時間推進事業」、「学校教育運営事業」、「教育コミュニティ推進事業・地域による学校教育支援事業」、「教育研究事業」、「幼稚園講師配置事業」、「園外学習補助事業」、「小学校支援学級等就学事業・中学校支援学級等就学事業」、「幼稚園肢体不自由児等就学事業」を展開している。

全体として、学校園教育を下支えする重要な事業がバランス良く計画されており、成果が上げられているようである。特に幼児教育への支援はその後の教育に大きな影響があることが知られているので、引き続き、確実にやっていって欲しい。

ただ、今後もデータを用いた記載方法を習慣づけていただきたい部分も見受けられた。たとえば「総合的な学習の時間推進事業」(p.12)の「点検・評価」では最後の文章が「～を行うことで、疑問や興味・関心が高まり、学習への動機付けにつながっている」との記載があるが、その根拠も同時に示して欲しい。

また、「きめ細かな指導推進事業」(p.10)では、小学校6年生と中学校3年生の段階で、教員の加配をして35人学級をしたこと、そしてその結果として「全国学力・学習状況調査」の結果につながったとの分析があるが、この因果関係の把握はいかがであろうか。「全国学力・学習状況調査」は年度初め(4月)に行われるのが最近の方法で、35人学級の効果によるものと言うよりは、前年度まで(小学校であれば5年生まで、中学校であれば2年生まで)の効果が出ていると考えるのが通常であるように思われる。むしろ、ここでは、結果が個々の児童生徒に返却された後に注目し、その結果をもとに35人学級の強みを活かしてどのような事後的指導が行われたかに注目する方が生産的ではないだろうか。(文科省ではそうした事後的な指導が可能であるように、早めに結果を返却することになっている。)

C. 学校給食課

学校給食課では、個別施策3「学校園における教育の充実」のもとで「学校給食管理運営事業」、「中学校給食事業」を展開している。

給食は、単に栄養の側面からだけでなく、食習慣や食への関心など、心身の発達の側面からも把握され、食育の場ともなっているところが優れている。中学校での給食の満足度も好調とのことで、たいへん結構だが、数値を示していただくことが必要であろう。業務委託については、契約手法の見直し、あるいは給食が就学援助の対象となった場合の手法の見直しが必要になるとのことだが、合理的で簡便で、透明性のある方法の開発をお願いしたい。

D. 生涯学習課

生涯学習課では、個別施策4「未来の担い手の育成」のもとで「社会教育団体補助事業」、「青少年団体補助事業」、個別施策6「市民文化・スポーツの推進」のもとで「文化振興基金運用事業」、「スポーツ指導普及事業」、「市民スポーツ活動推進事業」、個別施策2「子ども・子育て支援の充実」のもとで「放課後子ども教室推進事業」を展開している。

全体として、スポーツ活動をする単位子ども会の減少やボランティア指導員の高齢化など少子化、高齢化の影響を受け、さまざまなイベントへの参加者の減少等があるとのことである。市民のニーズの把握を確実にしつつ、こうした人口動態の変化を先取りした持続可能な形での施策の活性化が今後とも必要になってくるということで、経営的観点が必要になると思われる。

E. 文化財課

文化財課では、個別施策29「自然・歴史環境の保全」のもとで「文化財管理事業」、「埋蔵文化財調査事業」、「寺内町保存事業」、「歴史資料保存活用事業」、「寺内町整備事業・街なみ環境整備事業」を展開している。

報告書を拝見し、これら一連の事業は、文化財保護法、あるいは文化財保護条例等を基本とした事業であるが、単にそれらの規則を機械的に運用すると言うよりも、保存と活用、発信をとおして市民の理解を醸成し、長期的な観点からの方向性を確認しつつおこなう創造的な事業であることがうかがえた。引き続き、寺内町をはじめとする富田林の歴史的資産を活かした街づくり、街の活性化を目指していただきたい。

F. 公民館

公民館では、個別施策 5「生涯を通じた学びの推進」のもとで「中央・東・金剛公民館事業」、「公民館運営審議会事務」を展開している。

3館がそれぞれ独自の事業を実施すると共に、共同実施事業も企画・実施し、人口減少、少子高齢化の中で予想を上回る利用者を確保できている点は大変大きな効果であろう（ただ、実際の数字を示していただけるとありがたかった）。審議会をとおして、事業の評価、発展が図られていることが効果的であるように見受けられた。

G. 図書館

図書館では、公民館と同様に、個別施策 5「生涯を通じた学びの推進」を展開している。その下には「中央図書館事業・金剛図書館事業」、「図書館資料整備事業」、「ブックスタート事業」が位置づけられている。

あらゆる世代にあらゆる資料を届け、市民の生活や文化を資料の側面から支えると共に、民主主義の要となって活動している報告には、毎回心強く感じているところである。ブックスタート事業ではほぼ 100%になる配布率を実現しているとのことで、母子関係、家庭の文化状況への寄与は大変大きいと思われる。「第 2 次富田林市子ども読書活動推進計画」も策定されたとのことで、ますますの充実した活動が期待される。

「BM 委員会」などの専門的用語は、本報告書は市民のために作成されていることも鑑み、解説をつけていただくのが、望ましい。

4. おわりに

「総合ビジョン」および必要な施策を示した「総合基本計画」に基づいたあたらしい 10 年の始めの点検・評価報告書ということであったので、記載内容だけでなく記載方法についても、気になったところを述べてみた。本報告書は、市民の参考に付する意味があると思われるので、参考にしていただければ幸いである。

《資料編目次》

1. 教育委員会所管施設（１）市立学校園等	47
（２）生涯学習・社会教育施設	48
2. 富田林市の人口推移	49
3. 年度別児童・生徒・園児数の推移	49
4. 就学援助	50
5. 奨学金	50
6. 全国学力・学習状況	50～51
7. 小学校、中学校の不登校の状況	51
8. スクールカウンセラーの相談件数	51
9. 教育農園活用（栽培活動実施）状況	51
10. 中学校給食 喫食率の推移	52
11. 小学校給食 実施状況	52
12. すばるホール施設利用状況	53
13. 福祉青少年センター利用状況	53
14. 放課後子ども教室参加状況	54
15. 出前講座開催状況	54
16. 成人式 参加状況	55
17. 市民文化祭 参加者状況	56
18. 図書館利用状況	57
19. 公民館利用状況等	58～59
20. スポーツ施設利用状況	60
21. スポーツ事業参加状況	61
22. 杉山家住宅等施設入館者推移	62
23. 寺内町地区の修理・修景実績推移	62
24. 市内の文化財	62

1. 教育委員会所管施設

(1) 市立学校園等

[小学校]

平成29年5月1日現在

学校名	所在地	創立年月日	校地面積 (㎡)	左のうち運動 場面積(㎡)	校舎面積 (㎡)	屋内運動場 面積(㎡)	児童数 H29.5現在
富田林小学校	常盤町16番20号	明 5. 5. 14	12,998	6,355	5,021	723	323
新堂小学校	若松町四丁目5番4号	明 6. 10. 1	18,542	7,859	7,817	1,365	412
喜志小学校	木戸山町1番36号	明 6. 2. 25	10,328	4,692	4,212	673	439
大伴小学校	南大伴町一丁目2番20号	明38. 5. 11	12,183	6,964	4,843	725	449
彼方小学校	大字彼方411番地	明 6. 5. 1	16,066	6,081	4,861	720	236
錦郡小学校	錦織南一丁目8番1号	明 5. 8. 15	10,833	5,101	4,315	743	278
川西小学校	新家一丁目3番1号	明26. 4. 1	15,469	6,609	4,997	725	342
東条小学校	大字龍泉566番地	明 5. 5. 1	12,766	4,942	2,970	636	99
高辺台小学校	高辺台三丁目1番1号	昭43. 1. 8	15,993	6,646	6,154	703	158
久野喜台小学校	久野喜台一丁目16番1号	昭44. 4. 1	19,803	9,156	5,659	758	312
寺池台小学校	寺池台四丁目3番1号	昭45. 1. 1	17,558	6,693	6,189	754	518
伏山台小学校	伏山二丁目1番1号	昭52. 4. 1	18,581	6,990	3,904	727	300
喜志西小学校	梅の里四丁目6番1号	昭53. 2. 22	17,268	9,496	3,019	725	283
藤沢台小学校	藤沢台二丁目3番1号	昭55. 4. 1	26,224	13,448	5,242	726	416
小金台小学校	小金台三丁目11番1号	平元. 4. 5	24,275	11,181	6,443	919	487
向陽台小学校	向陽台五丁目1番1号	平 2. 4. 1	26,754	9,774	5,793	919	241

[中学校]

学校名	所在地	創立年月日	校地面積 (㎡)	左のうち運動 場面積(㎡)	校舎面積 (㎡)	屋内運動場 面積(㎡)	生徒数 H29.5現在
第一中学校	寿町一丁目3番5号	昭22. 4. 1	25,372	13,326	8,115	983	405
第二中学校	新家一丁目4番1号	昭25. 4. 1	22,458	13,508	5,915	1,213	402
第三中学校	大字佐備15番地	昭46. 4. 1	25,889	12,351	6,002	850	402
金剛中学校	寺池台一丁目1番1号	昭43. 1. 8	30,253	14,481	7,914	1,018	446
葛城中学校	藤沢台三丁目4番1号	昭55. 4. 1	33,310	17,177	6,198	1,018	232
喜志中学校	梅の里一丁目7番1号	昭58. 4. 1	21,781	8,134	5,178	795	381
藤陽中学校	向陽台三丁目4番1号	昭61. 4. 1	29,400	15,890	5,837	1,182	286
明治池中学校	小金台二丁目11番1号	平 2. 4. 1	26,586	13,507	5,001	968	276

[幼稚園]

園名	所在地	創立年月日	園地面積 (㎡)	園舎面積 (㎡)	園児数 H29.5現在
富田林幼稚園	常盤町15番1号	大 3. 10. 1	2,554	906	28
新堂幼稚園	若松町四丁目7番1号	昭28. 4. 10	3,411	942	21
喜志幼稚園	木戸山町1番36号	昭29. 4. 10	1,541	421	30
大伴幼稚園	南大伴町一丁目2番5号	昭29. 4. 1	2,340	660	46
板持幼稚園	西板持町八丁目7番43号	昭28. 2. 4	1,755	584	休園
彼方幼稚園	大字彼方325番地の1	昭49. 4. 1	2,522	441	26
錦郡幼稚園	錦織南一丁目2番10号	昭29. 4. 20	1,957	424	20
川西幼稚園	新家一丁目3番2号	昭29. 4. 10	2,912	727	33
東条幼稚園	大字龍泉566番地	昭49. 4. 10	539	243	休園
伏山台幼稚園	伏山二丁目1番2号	昭52. 4. 11	4,821	700	27
喜志西幼稚園	梅の里四丁目7番1号	昭55. 4. 10	1,700	462	休園
青葉丘幼稚園	加太二丁目8番14号	昭31. 4. 1	2,884	970	25
津々山台幼稚園	津々山台一丁目20番9号	平 5. 4. 12	2,000	667	57

[給食センター]

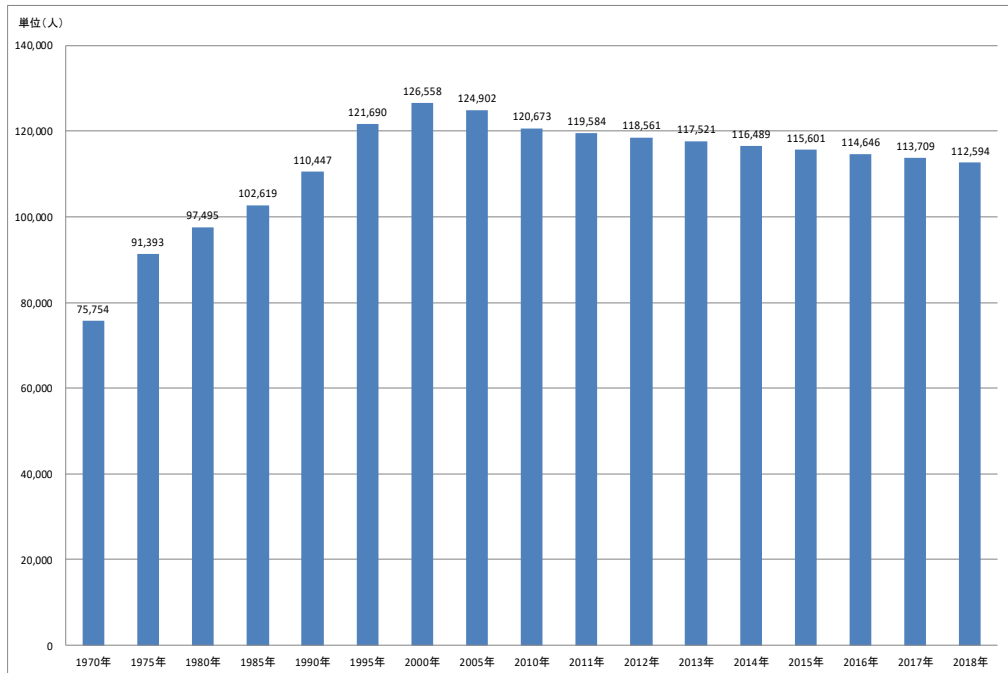
施設名	建設年月	敷地面積(㎡)	延べ床面積(㎡)	調理食数(食)
学校給食センター	昭47. 3	3,482	1,760	3,800

(2) 生涯学習・社会教育施設

施設名	建設年月	敷地面積(m ²)	延床面積(m ²)	主要な施設
すばるホール	平成3年10月	10,136	18,799	ホール(806席)、小ホール、プラネタリウム、レセプションホール、音楽練習室、各種会議室
市民会館(レインボーホール)	昭和50年3月 平成元年3月	9,511	9,625	ホール(400席)、多目的ホール(700席)、各種会議室
(仮)複合の生涯学習プラザ	建設中	786		
福祉青少年センター	昭和46年7月	539	737	各種会議室、自習室
旧杉山家住宅(重要文化財)	昭和62年9月	1,432	720	
寺内町センター	平成3年3月	320	301	休憩室、展示室、会議室
じないまち交流館	平成18年3月	322	316	交流サロン、情報コーナー、和室、会議室、防災倉庫、防火水槽
じないまち展望広場	平成22年3月	611	117	小広場、休憩室、防火倉庫、防火水槽
埋蔵文化財センター	平成3年3月	第一中学校敷地内	819	収蔵室、展示室、復元室、資料室、事務室、洗浄室、会議室
旧田中家住宅	平成24年3月	770	233	和室1、和室2
中央公民館	昭和51年3月	3,503	1,747(図書館含む)	ホール、講座室、栄養室、和室
中央図書館	昭和51年3月	中央公民館内	764	閲覧室、書庫、朗読会議室
金剛図書館	昭和58年2月	3,205	1,816(公民館含む)	閲覧室、書庫、朗読会議室
金剛公民館	昭和58年2月	金剛図書館内	903	ホール、講座室、美術室、実習室、和室
東公民館	昭和56年3月	1,738	1,129	ホール、講座室、工作室、和室
中央公民館喜志分館	平成12年4月	レインボーホール内	237	美術室、講座室、和室
中央図書館東分室	昭和56年6月	東公民館内	57	図書室
中央図書館喜志分館	平成元年5月	市民会館内	77	図書室
市民総合体育館	昭和55年10月	13,154	4,782	主競技場、剣道場、柔道場、卓球室、トレーニングルーム、会議室
総合スポーツ公園	平成6年3月	136,462	—	多目的競技場、野球場、テニスコート(8面)、ゲートボール場、わんぱく広場、展望台、ジョギングコース
青少年スポーツホール	昭和46年3月		1,069	競技場
青少年教育キャンプ場	昭和46年3月	4,958	—	管理棟、調理場、炊事場
テニスコート 中野	昭和52年8月	13,703	—	ハードコート3面、クレーコート5面
金剛東	昭和56年4月	1,385	—	アンツーカー2面
金剛	昭和53年11月	680	—	アンツーカー1面
津々山台	昭和63年7月	1,600	—	アンツーカー2面
津々山台第2	平成8年4月	1,540	—	ハードコート2面
グラウンド 金剛中央	昭和44年10月	7,830	—	軟式野球、少年野球、ソフトボール
金剛東	昭和56年4月	7,630	—	軟式野球
喜志プール横	昭和40年12月	5,646	—	少年サッカー、女子ソフトボール
喜志(河川敷)	昭和53年9月	48,761	—	軟式野球、ソフトボール2面
川西(河川敷)	昭和53年11月	27,688	—	軟式野球、ソフトボール4面、ゲートボール8面
西板持(河川敷)	昭和56年4月	37,946	—	少年野球、ソフトボール3面
石川(河川敷)	平成19年4月	12,120	—	サッカー1面、ゲートボール1面
若松東	平成22年4月	8,765	—	少年野球、ソフトボール1面
中野2号公園	昭和58年2月	3,600	—	ソフトボール1面
中野3号公園	昭和58年1月	5,680	—	少年野球、ソフトボール1面
錦織多目的	平成27年4月	7,751	—	グラウンドゴルフ他
ゲートボール場 彼方	不明	710	—	ゲートボール1面
津々山台	平成10年4月	1,080	—	ゲートボール2面
グラウンドゴルフ 川西(河川敷)	平成22年4月	8,660	—	グラウンドゴルフ2面
市民プール(アクアパークきらめき)	平成27年4月	3,483	—	25mプール、幼児用プール

2. 富田林市の人口推移

年	人口
1970年	75,754
1975年	91,393
1980年	97,495
1985年	102,619
1990年	110,447
1995年	121,690
2000年	126,558
2005年	124,902
2010年	120,673
2011年	119,584
2012年	118,561
2013年	117,521
2014年	116,489
2015年	115,601
2016年	114,646
2017年	113,709
2018年	112,594



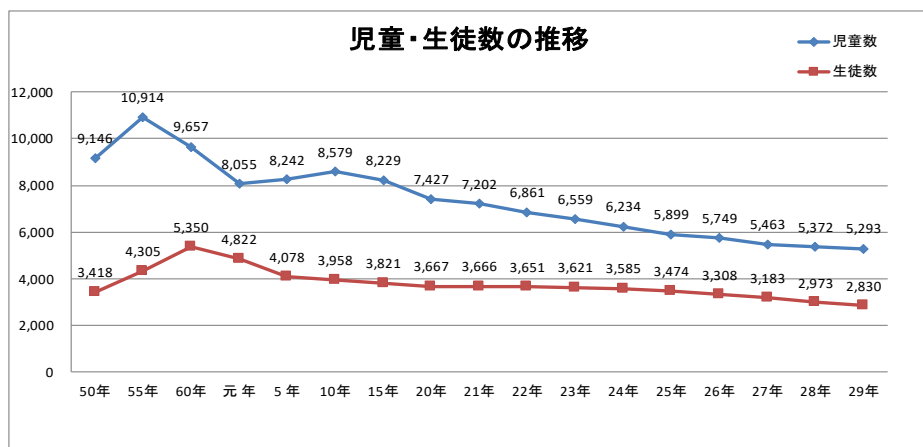
※1970年～2000年 国勢調査

※2005年以降 富田林市人口表(各年3月末時点)

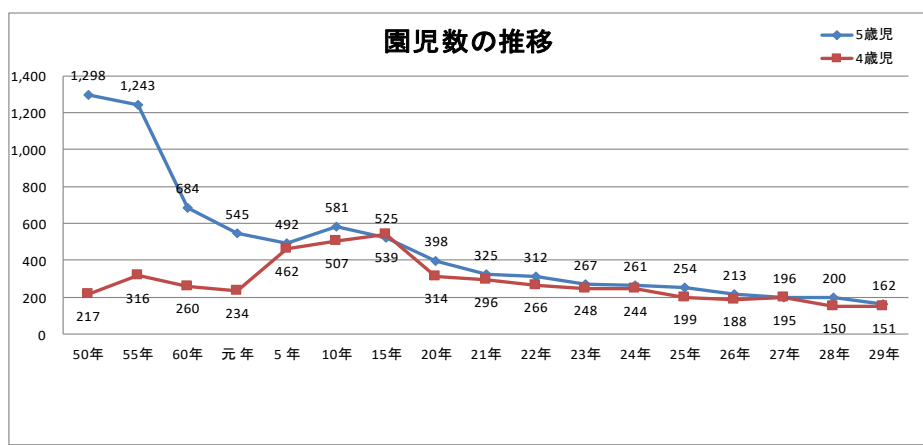
3. 児童・生徒数・園児数の推移

※各年 5月1日現在

年	児童数	生徒数
50年	9,146	3,418
55年	10,914	4,305
60年	9,657	5,350
元年	8,055	4,822
5年	8,242	4,078
10年	8,579	3,958
15年	8,229	3,821
20年	7,427	3,667
21年	7,202	3,666
22年	6,861	3,651
23年	6,559	3,621
24年	6,234	3,585
25年	5,899	3,474
26年	5,749	3,308
27年	5,463	3,183
28年	5,372	2,973
29年	5,293	2,830



年	5歳児	4歳児
50年	1,298	217
55年	1,243	316
60年	684	260
元年	545	234
5年	492	462
10年	581	507
15年	525	539
20年	398	314
21年	325	296
22年	312	266
23年	267	248
24年	261	244
25年	254	199
26年	213	188
27年	196	195
28年	200	150
29年	162	151



4. 就学援助

就学援助認定者数(要保護+準要保護)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
小学校	1,781	1,652	1,623	1,520	1,475	1,402
中学校	1135	1111	1042	951	874	766
合計	2,916	2,763	2,665	2,471	2,349	2,168

就援率

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
小学校	28.2%	28.0%	28.2%	27.8%	27.5%	26.5%
中学校	31.3%	32.0%	31.5%	29.9%	29.4%	27.1%
合計	29.3%	29.5%	29.4%	28.6%	28.1%	26.7%

5. 富田林市奨学金

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
支給者(人)	117	118	118	120	123	121
申請者数(人)	211	264	261	312	263	248

6. 全国学力・学習状況

全国学力・学習状況調査 国語Aの正答率 ()大阪府平均 ※H24のみ府調査

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
小学校	71.1(73.1)	60.5(61.2)	69.7(70.7)	67.1(67.6)	69.0(71.3)	70.2(72.1)
中学校	65.9(65.1)	75.2(73.3)	80.0(77.0)	75.3(74.4)	74.2(73.5)	77.3(75.3)

全国学力・学習状況調査 国語Bの正答率 ()大阪府平均 ※H24のみ府調査

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
小学校	65.2(65.5)	47.0(47.9)	51.6(52.6)	62.2(62.7)	54.8(55.4)	54.3(54.5)
中学校	48.5(47.3)	64.8(63.0)	50.5(47.2)	68.2(64.8)	66.2(63.3)	72.5(69.1)

全国学力・学習状況調査 算数・数学Aの正答率 ()大阪府平均 ※H24のみ府調査

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
小学校	63.0(63.6)	76.3(77.1)	78.6(77.3)	75.4(74.8)	79.1(76.9)	77.7(77.8)
中学校	66.7(65.5)	61.0(61.7)	69.4(65.0)	66.5(64.3)	64.0(61.7)	66(63.7)

全国学力・学習状況調査 算数・数学Bの正答率 ()大阪府平均 ※H24のみ府調査

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
小学校	41.4(42.9)	56.4(57.3)	57.2(56.3)	44.2(44.1)	46.0(45.8)	44.8(44.6)
中学校	40.8(40.4)	38.9(38.8)	61.5(56.9)	42.2(41.4)	44.9(43.1)	47.6(46.3)

全国学力・学習状況調査「質問紙調査」(抜粋)

()大阪府平均 ※H24のみ府調査

「家で学校の宿題をする」

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
小学校	94.9(95.6)	95.5(96.3)	95.4(96.3)	97.3(96.7)	97.4(97.2)	96.7(97.0)
中学校	83.4(78.3)	85.3(81.1)	88.3(84.3)	87.1(85.8)	88.8(86.6)	86.7(84.1)

全国学力・学習状況調査「質問紙調査」(抜粋)

()大阪府平均 ※H24のみ府調査

「何事にも、失敗をおそれず挑戦する」

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
小学校	72.6(68.8)	77.8(72.8)	75.9(73.0)	80.7(74.5)	80.1(74.3)	83.0(75.8)
中学校	59.3(57.5)	67.5(64.2)	69.7(65.4)	70.2(68.1)	74.6(69.0)	72.2(69.7)

全国学力・学習状況調査「質問紙調査」(抜粋)

()大阪府平均 ※H24のみ府調査

「人の役に立つ人間になりたい」

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
小学校	91.1(90.0)	93.3(92.7)	93.4(93.0)	94.4(92.6)	94.5(92.9)	92.7(91.9)
中学校	88.6(87.9)	92.9(91.4)	93.5(92.4)	93.6(92.8)	93.9(91.4)	89.2(89.7)

7. 小学校、中学校の不登校の状況

(単位:‰ 千分率)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
小学校	2.8	4.2	6.6	8.1	7.1	7.7
中学校	34.8	37.6	37.8	43.7	44.1	43.5

8. スクールカウンセラーの相談件数(のべ人数)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
小学校	683	684	851	787	859	765
中学校	5,303	4,598	2,897	2,118	2,519	2,293

9. 教育農園活用(栽培活動実施)状況

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
小学校内	16	16	16	16	16	16
小学校外	10	9	10	10	9	7
中学校	8	8	8	8	8	8

10. 中学校給食 喫食率の推移

	喫食率(%)					開始時期	H29年度 実施日数 (日)	生徒数(人) (H29年5月1日)
	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度			
葛城中学校	57.2	59.3	59.7	60.8	60.3	H19年1月	152	232
明治池中学校	54.2	56.2	60.3	62.6	68.5	H22年1月	151	276
第三中学校	34.6	41.6	42.6	46.5	46.2	H22年1月	144	402
喜志中学校	45.3	51.4	53.8	57.4	55.4	H22年2月	152	381
第二中学校	24.4	26.6	28.2	31.6	34.4	H22年3月	141	402
藤陽中学校	36.2	35.2	36.6	41.7	48.3	H23年1月	143	286
第一中学校	17.5	23.9	27.5	32.2	31.3	H23年2月	144	405
金剛中学校	48.3	51.1	50.0	53.1	55.8	H23年2月	152	446
全 校	37.7	41.8	43.5	47.4	49.0	—	176	2,830

11. 小学校給食 実施状況

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
学校数	16	16	16	16	16
年間給食数	1,142,034	1,108,516	1,064,158	1,035,386	1,023,079
一日平均 給食数	6,139	5,991	5,721	5,596	5,509

12. すばるホール施設利用状況

(利用率=利用日数/利用可能日数)

項目	25年度			26年度			27年度			28年度			29年度		
	件数	利用率	利用者数	件数	利用率	利用者数	件数	利用率	利用者数	件数	利用率	利用者数	件数	利用率	利用者数
ホール	145	50.5%	57,414	145	49.1%	49,935	156	52.2%	51,904	151	53.4%	55,505	151	53.9%	54,438
小ホール	349	93.2%	32,572	367	93.5%	28,906	363	93.2%	25,397	367	93.6%	24,733	374	93.2%	23,804
レプションホール	150	52.1%	43,221	140	48.6%	41,017	135	45.9%	39,876	109	36.7%	42,916	133	47.7%	45,138
会議室1	329	79.9%	5,641	338	84.8%	5,272	298	72.2%	4,184	297	75.7%	4,221	290	80.3%	4,406
会議室2	670	91.2%	11,247	679	91.5%	10,145	678	89.1%	10,363	603	83.3%	9,469	563	85.8%	8,662
会議室3	258	69.9%	9,780	220	64.2%	8,254	204	58.0%	8,073	203	60.4%	8,016	225	64.4%	8,609
リハーサル室	504	95.1%	30,700	556	94.2%	30,937	564	96.2%	28,123	615	92.6%	28,586	624	94.8%	28,799
展示室	151	49.3%	14,924	149	48.8%	12,158	152	48.4%	16,773	136	44.7%	17,822	140	49.5%	18,385
加チャーム	354	78.9%	7,189	307	67.7%	5,747	342	68.6%	5,951	340	69.7%	5,301	330	78.7%	5,834
音楽練習室	368	80.7%	5,219	382	79.4%	5,300	405	81.4%	5,304	399	82.5%	6,314	308	71.7%	5,148
プラネタリウム室	29	9.8%	2,532	25	8.7%	2,123	27	8.9%	1,735	25	8.7%	1,828	21	7.4%	1,398
合計	3,307	68.2%	220,439	3,308	66.4%	199,794	3,324	64.9%	197,683	3,245	63.8%	204,711	3,159	66.1%	204,621

13. 福祉青少年センター利用状況

(利用率=利用件数/利用可能区分数) ※区分=1日4区分、但し日曜日は3区分

項目	25年度		26年度		27年度		28年度		29年度 ※3	
	件数	利用率	件数	利用率	件数	利用率	件数	利用率	件数	利用率
大会議室	564	49.0%	576	51.0%	573	50.1%	440	38.5%	170	38.5%
多目的室	242	21.0%	257	23.0%	273	23.8%	285	25.0%	99	25.0%
小会議室	319	28.0%	251	22.0%	247	21.6%	241	21.1%	66	21.1%
サークル作業室	—	— ※2	—	— ※2	—	— ※2	—	— ※2	—	— ※2
合計	1,125	33.0%	1,084	32.0%	1,093	31.6%	966	28.2%	335	28.2%

※2) サークル作業室は、スポーツ振興課移転に伴い、平成24年3月より閉室。

※3) 福祉青少年センターは、平成29年8月31日に閉館。

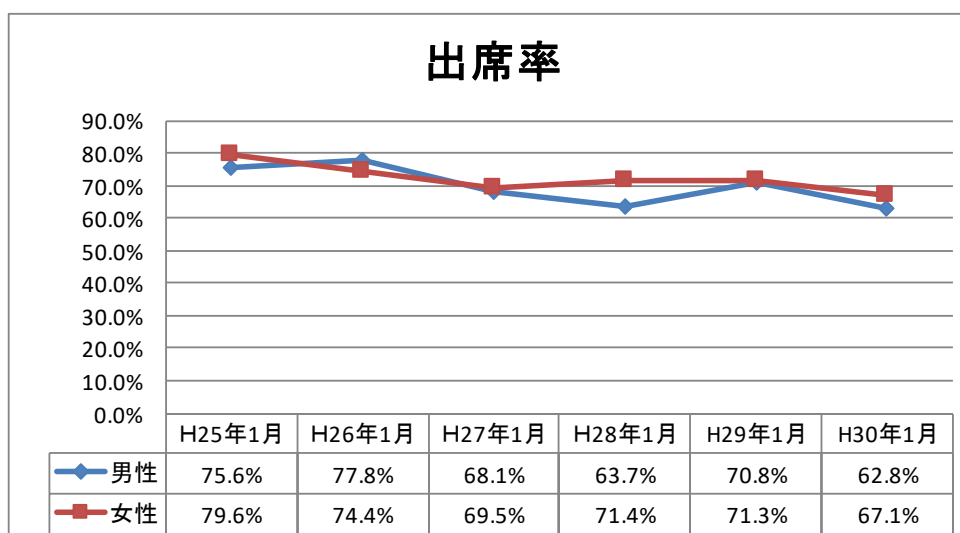
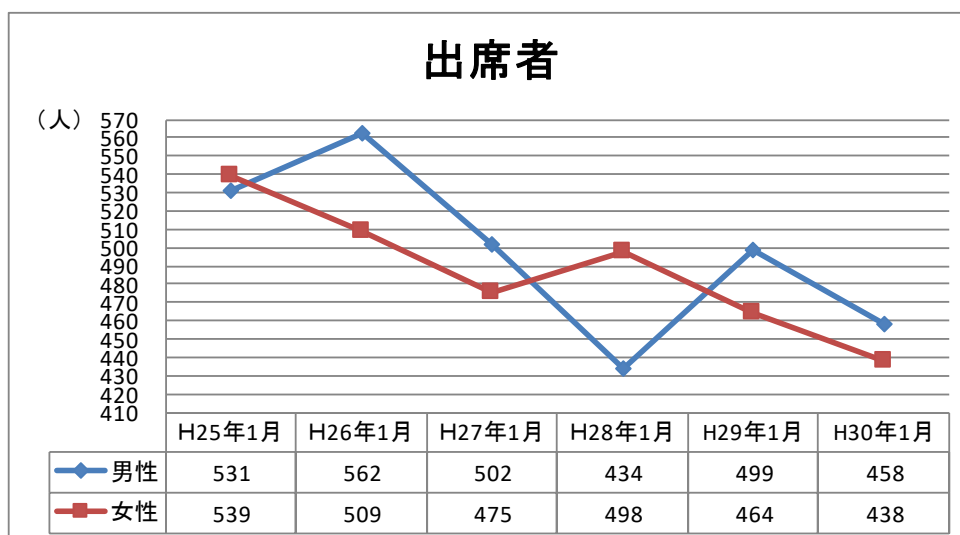
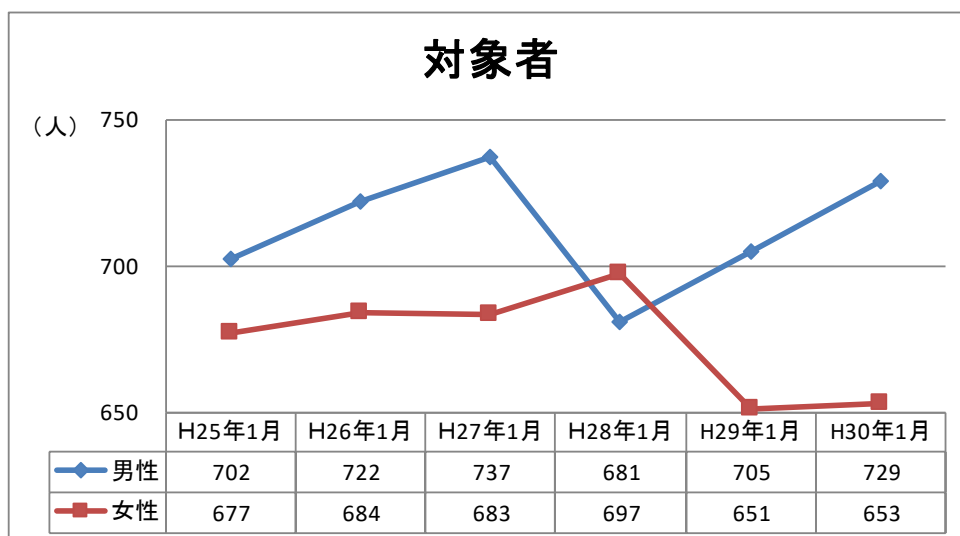
14. 放課後子ども教室 参加状況

		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
富田林	回数	30	28	29	27	23
	参加児童数	675	652	607	677	629
	在籍児童数	334	321	310	316	323
新堂	回数	9	10	9	9	10
	参加児童数	233	299	222	258	206
	在籍児童数	520	508	457	449	412
喜志	回数	8	10	10	10	6
	参加児童数	346	317	369	351	282
	在籍児童数	502	482	457	449	439
大伴	回数	16	18	17	14	16
	参加児童数	666	540	516	495	624
	在籍児童数	516	491	465	449	449
彼方	回数	22	23	21	13	11
	参加児童数	561	504	684	479	435
	在籍児童数	316	285	258	256	236
錦郡	回数	16	16	16	15	15
	参加児童数	1,242	1,467	1,254	1,618	690
	在籍児童数	340	325	301	285	278
川西	回数	19	21	18	23	22
	参加児童数	1,114	1,136	860	906	748
	在籍児童数	471	431	398	368	342
東条	回数	28	30	30	29	30
	参加児童数	469	462	423	419	531
	在籍児童数	131	129	129	110	99
高辺台	回数	15	15	11	12	12
	参加児童数	536	513	356	571	507
	在籍児童数	182	176	166	162	158
久野喜台	回数	17	19	16	16	18
	参加児童数	689	797	639	820	859
	在籍児童数	312	326	297	305	312
寺池台	回数	22	25	23	23	21
	参加児童数	871	1,247	1,145	1,317	1,324
	在籍児童数	476	486	467	492	518
伏山台	回数	21	22	22	22	21
	参加児童数	1,044	1,123	717	729	597
	在籍児童数	281	299	312	308	300
喜志西	回数	18	16	17	21	24
	参加児童数	885	340	378	398	582
	在籍児童数	322	304	304	293	283
藤沢台	回数	30	34	41	28	28
	参加児童数	1,020	1,163	1,241	1,066	884
	在籍児童数	430	420	426	416	416
小金台	回数	19	21	26	28	21
	参加児童数	1,281	1,235	1,221	1,462	1,194
	在籍児童数	532	532	502	493	487
向陽台	回数	51	49	42	44	36
	参加児童数	1,183	1,298	1,114	1,158	926
	在籍児童数	234	234	214	221	241
合計	回数	341	357	348	334	314
	参加児童数	12,815	13,093	11,746	12,724	11,018
	在籍児童数	5,899	5,749	5,463	5,372	5,293

15. 出前講座 開催状況

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
回数	64	55	63	166	91	100

16. 成人式 参加状況

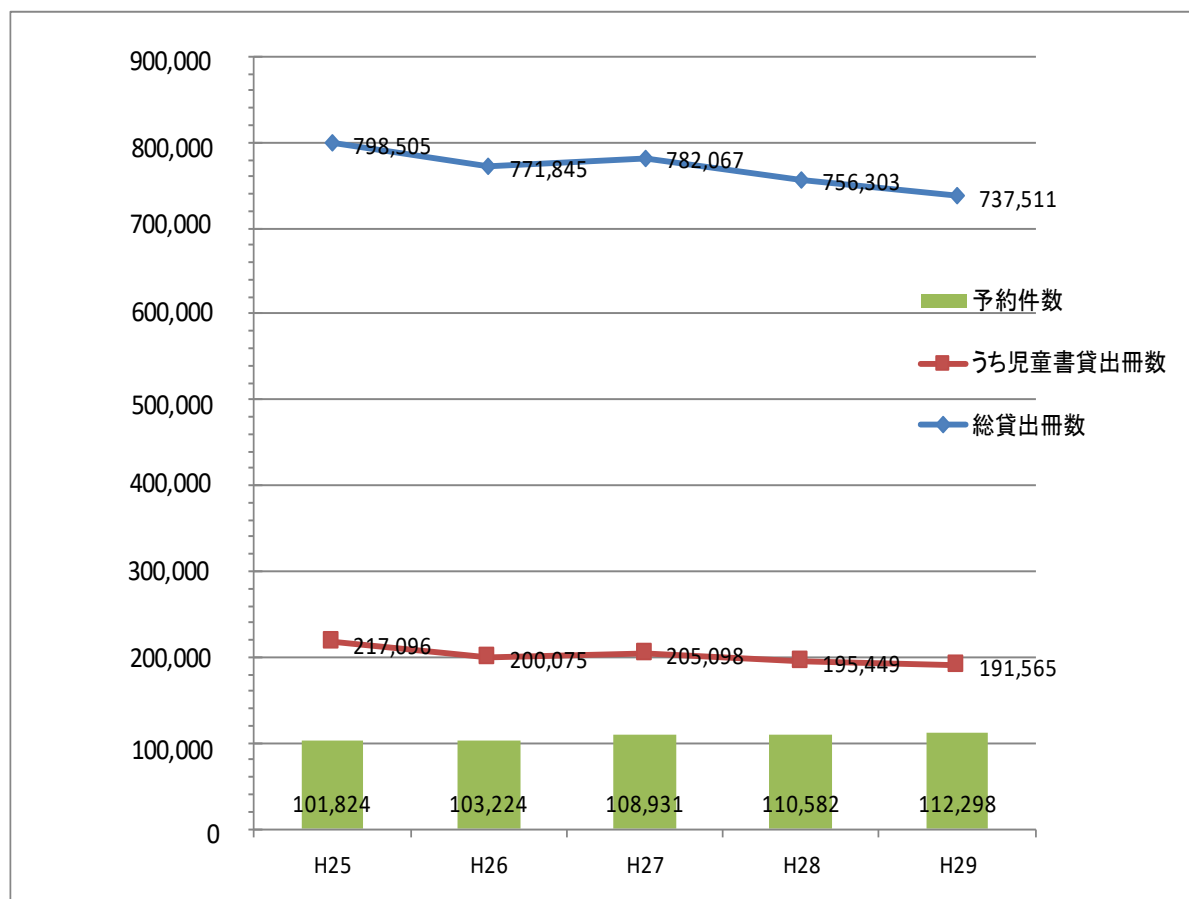


17. 市民文化祭 参加者状況(人)

行 事 名	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
コーラスフェスティバル	500	500	500	530	500
市民美術工芸展	284	258	258	289	271
箏・三絃・尺八演奏会	100	113	132	104	102
民謡大会	80	78	67	50	57
謡曲大会	30	32	26	28	31
詩吟大会	156	105	144	139	157
ミュージック フェスティバル	79	143	101	114	132
茶華道大会	73	55	46	65	50
川柳大会	78	95	98	104	113
市民舞踏会	114	118	96	114	100
芸能フェスティバル	32	100	183	1,058	212
ダンスフェスティバル	274	263	270	186	105

18. 図書館 利用状況

	総貸出人数	総貸出冊数	うち児童書貸出冊数	予約件数	録音図書等延貸出人数	ブックスタート配布絵本冊数
H25	221,116	798,505	217,096	101,824	250	700
H26	219,750	771,845	200,075	103,224	46	735
H27	226,876	782,067	205,098	108,931	53	761
H28	224,499	756,303	195,449	110,582	79	729
H29	220,828	737,511	191,565	112,298	181	715



19. 公民館利用状況等

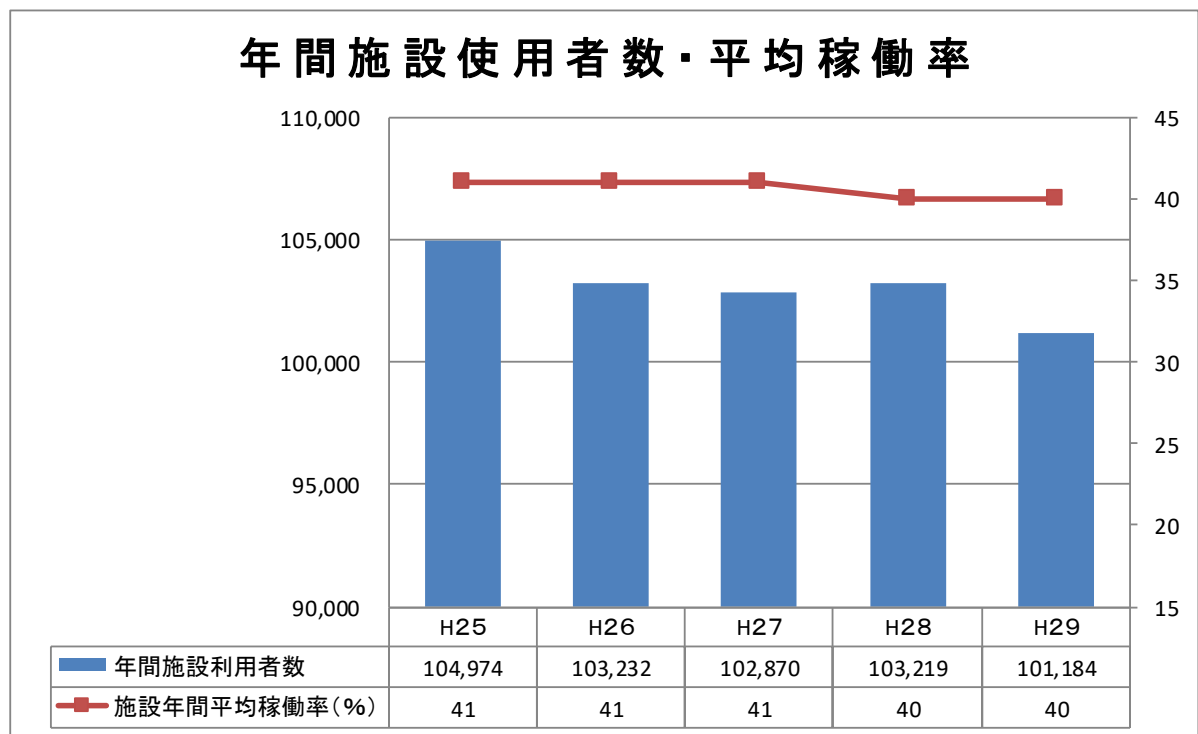
	項 目	H25	H26	H27	H28	H29
中央公民館	1 主催講座延べ開催数	203	240	200	179	180
	2 主催講座学習者数(人)	2,832	3,653	2,544	2,491	3,166
	3 イベントその他の事業延べ開催数	16	17	19	15	18
	4 公民館クラブ数	53	48	48	47	46
	5 公民館クラブ員数	940	875	863	859	803
	6 年間施設利用件数	2,353	2,467	2,496	2,437	2,418
	7 年間施設利用者数	33,058	35,232	34,454	34,487	33,785
	8 施設年間平均稼働率(%)	41	43	44	43	42
東公民館	1 主催講座延べ開催数	77	71	87	51	77
	2 主催講座学習者数(人)	1,461	1,152	1,309	844	1,030
	3 イベントその他の事業延べ開催数	12	15	8	16	9
	4 公民館クラブ数	38	37	37	35	36
	5 公民館クラブ員数	536	521	522	479	471
	6 年間施設利用件数	1,707	1,621	1,585	1,529	1,534
	7 年間施設利用者数	24,173	22,918	23,578	23,903	22,944
	8 施設年間平均稼働率(%)	39	37	36	35	35
金剛公民館	1 主催講座延べ開催数	67	77	73	54	75
	2 主催講座学習者数(人)	1,306	1,680	1,229	1,235	1,106
	3 イベントその他の事業延べ開催数	19	18	14	33	14
	4 公民館クラブ数	52	56	56	57	58
	5 公民館クラブ員数	853	870	874	923	925
	6 年間施設利用件数	2,830	2,969	2,863	2,818	2,856
	7 年間施設利用者数	40,407	39,039	38,757	38,862	38,896
	8 施設年間平均稼働率(%)	48	50	48	48	48

(稼働率＝年間利用件数/年間利用可能区分)

※利用区分＝1日3区分、但し日曜日は2区分)

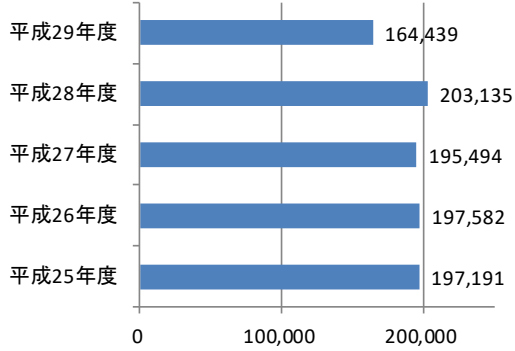
		項 目	H25	H26	H27	H28	H29
喜志分館	1	年間施設利用件数	684	549	548	566	549
	2	年間施設利用者数	7,336	6,043	6,081	5,967	5,559
	3	施設年間平均稼働率(%)	28	22	22	23	22
総合計	1	主催講座延べ開催数	347	388	360	284	332
	2	主催講座学習者数(人)	5,599	6,485	5,082	4,570	5,302
	3	イベントその他の事業延べ開催数	47	50	41	64	41
	4	公民館クラブ数	143	141	141	139	140
	5	公民館クラブ員数	2,329	2,266	2,259	2,261	2,199
	6	年間施設利用件数	7,574	7,606	7,492	7,350	7,357
	7	年間施設利用者数	104,974	103,232	102,870	103,219	101,184
	8	施設年間平均稼働率(%)	41	41	41	40	40

(稼働率＝年間利用件数/年間利用可能区分)
 利用区分＝1日3区分、但し日曜日は2区分
 ※東・金剛ホールは平日4区分

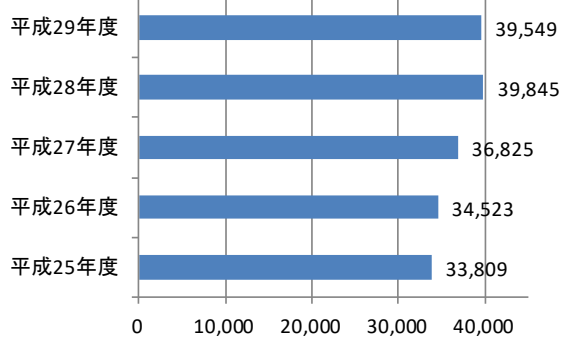


20. スポーツ施設利用状況

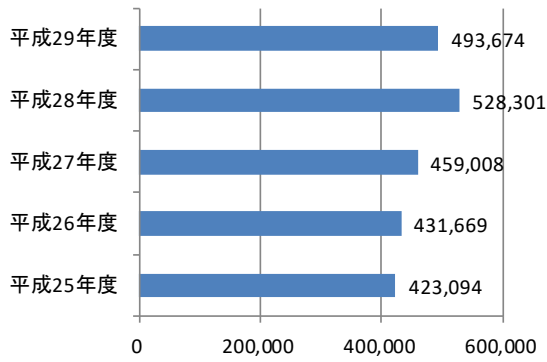
市民総合体育館
利用人数



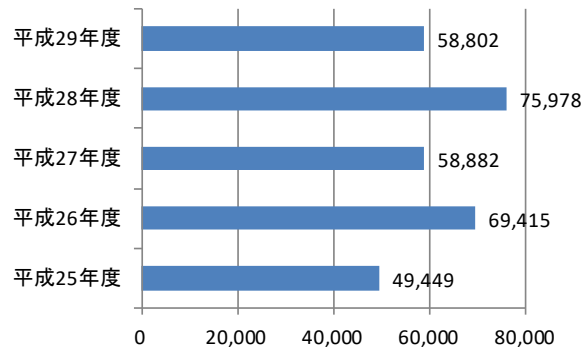
青少年スポーツホール
利用人数



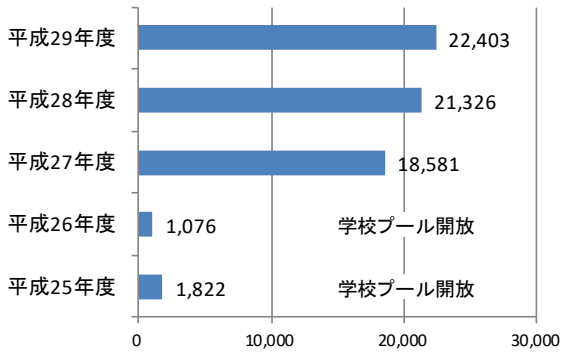
グラウンド 利用人数



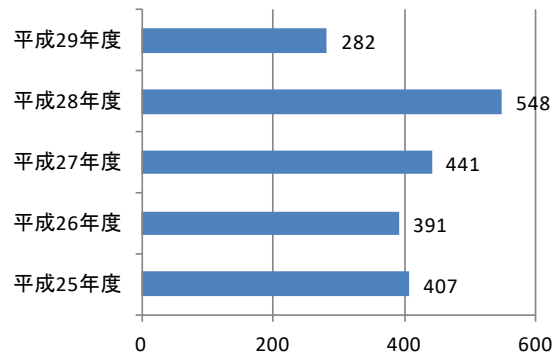
テニスコート 利用人数



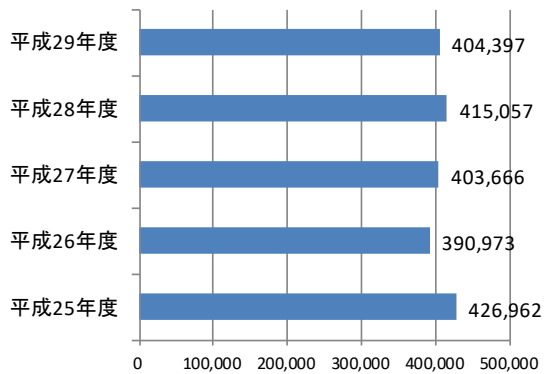
市営プール
利用人数



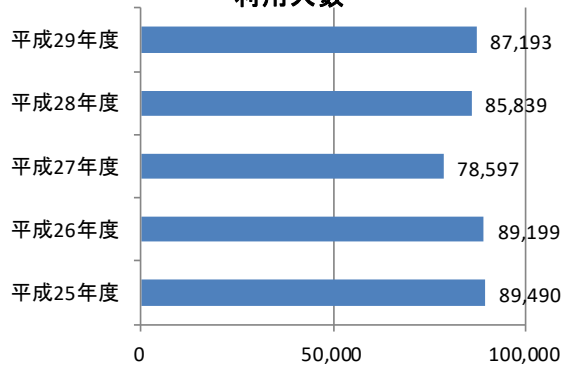
青少年教育キャンプ場
利用人数



学校体育施設 利用人数

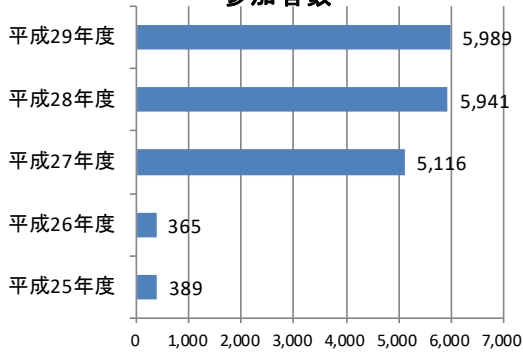


総合スポーツ公園
利用人数



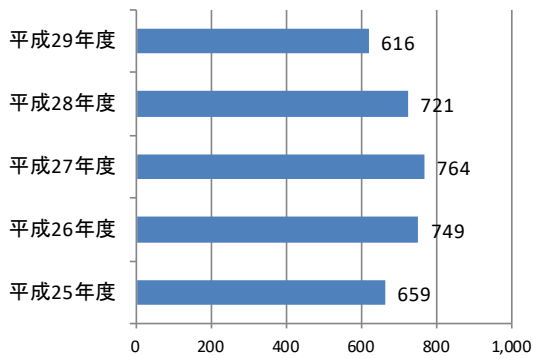
21. スポーツ事業参加状況

スポーツ教室 参加者数

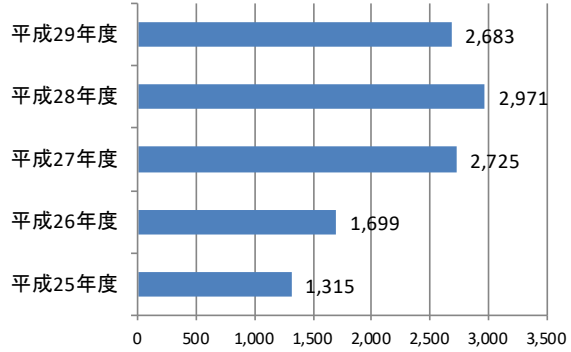


※注
 スポーツ教室は、H26年度までは、前期(10回シリーズ)・後期(10回シリーズ)の実施で、申込者数の集計。
 H27年度途中からは、各教室が通年開催(毎週1回開催)となったため延べ参加者数の集計。

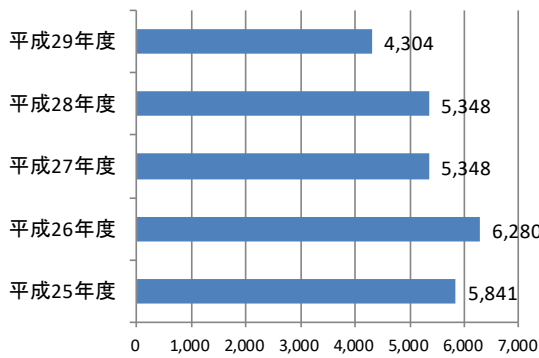
ジュニア・スポーツリーダー・ スクール参加者数



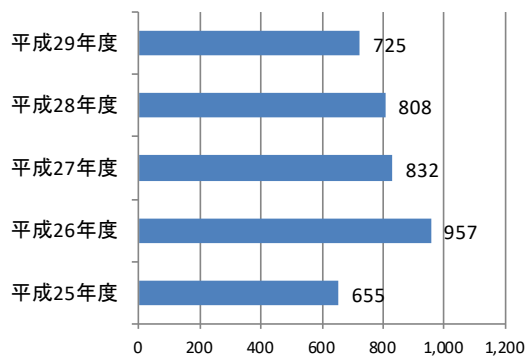
ドリームフェスティバル 参加者数



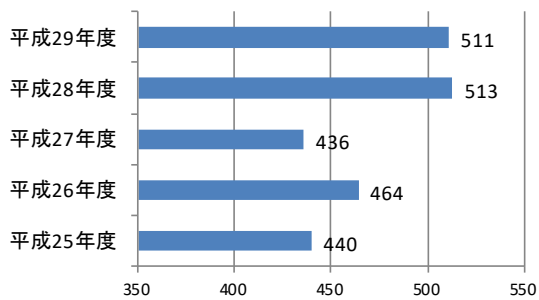
市民体育大会 参加者数



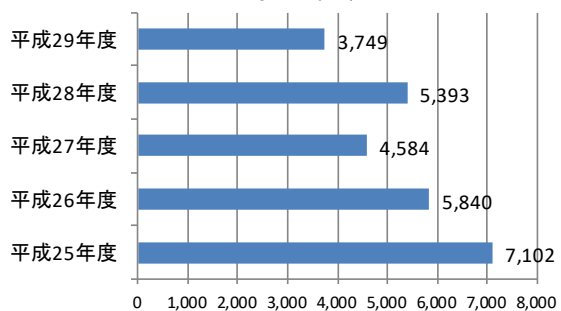
スポーツ・レクリエーション祭 参加者数



市民マラソン大会 参加者数



夏休みラジオ体操教室 参加者数



22. 施設入館者推移

単位:名

施設名	年度	25	26	27	28	29
重要文化財 旧杉山家住宅		9,326	10,973	10,533	11,060	9,783
じないまち交流館		31,493	34,061	34,068	33,672	28,648
旧田中家住宅		9,688	7,902	6,916	8,188	7,456

23. 寺内町地区の修理・修景実績推移

単位:件

事業名	年度	25	26	27	28	29
富田林伝統的建造物群 保存地区保存事業		4	3	3	5	3
街なみ環境整備事業		0	0	0	2	2

24. 市内の文化財

(平成29年4月1日現在)

国指定(選定)文化財	種類	種別	名称	指定年月日	所在地
	有形文化財	重要文化財	建造物	にしこおり じんじやほんでん 錦織神社本殿 (錦織神社) 摂社春日社本殿 (錦織神社) 摂社天神社本殿 りゅうせんじ におう もん 龍泉寺仁王門 きゅうすぎやま けいじゅうたく 旧杉山家住宅 とんだばやし こうしやうじ べつていんほんどう たいめんしよ しょうろう 富田林興正寺別院本堂・対面所・鐘楼 こ ろう さんもん おなりもん ・鼓楼・山門・御成門 つけたりついでい へい もね 附築地堀3棟 たきだに ふ どうみょうおうじ もくぞう ふ どうみょうおう 瀧谷不動明王寺 木造不動明王 及 どうじりつぞう 二童子立像 りゅうせんじ ていえん 龍泉寺庭園	昭25. 8.29 昭44. 6.20 昭36. 3.23 昭58.12.26 平成26.9.18 昭31. 6.28 昭56. 5.11
記念物	史跡名勝天然記念物(名勝)		りゅうせんじ 龍泉寺庭園	昭56. 5.11	大字龍泉888
	重要美術品(旧法)		じゅうさんじゅうとう 十三重塔	昭10. 5.20	東板持町二丁目地内
史跡名勝天然記念物(史跡)			しんどう はいじ あと つけたり いけかわらがまあと かめいしこ 新堂廃寺跡 附 オガンジ池瓦窯跡・お亀石古墳 とんだ はやしとんだばやしじゅうようでんとうてき 富田林市富田林重要伝統的 けんぞうぶつくんほんぞんちく 建造物群保存地区	平14.12.19 平 9.10.31	緑ヶ丘町の一部 大字中野の一部 富田林町の一部
	伝統的建造物群	(選定)重要伝統的建造物群保存地区			

国登録有形文化財	指定種別	名称	登録年月日	所在地
	建造物		くすはら けいじゅうたく みなみずはら べつてい しゅおく そうご 葛原家住宅(南葛原 別邸) 主屋・倉庫 すぎた けいじゅうたく しゅおくくら 杉田家住宅 主屋・蔵 なかうちがん か い いん 中内眼科医院 とんだばやし しりつかわにししやうがっこう きやういくれきし しりようしつ 富田林市立川西小学校 教育歴史資料室 いわねけい じゅうたく しゅおく おくさしき さかぐら 岩根家住宅 主屋・奥座敷・酒蔵 みなみぐら にしぐら ちやしつ もんや かんごべい 南蔵・西蔵・茶室・門屋・龍堀 とうか じゅくほんかん きやうしつぞう 桃花塾 本館・教室棟 きゅうたなかけい じゅうたく しゅおく いぬいぐら 旧田中家住宅 主屋・乾蔵	平10. 4.21 平12.12. 4 平13. 4.24 平13.11.20 平20. 4.18 平27.11.17 平21. 4.28 平25. 6.21

大阪府指定文化財	指定種別	名称	指定年月日	所在地
	彫刻		りゅうせんじ もくぞうこんごうりき しぞう にたい 龍泉寺木造金剛力士像二躰 りゅうせんじ もくぞうしやうとくだい しりつぞう ほか 龍泉寺木造聖徳太子立像他 じやうこくじせきぞうじぞうほさつりつぞう 浄谷寺石造地藏菩薩立像	昭49. 3.29 昭51. 3.31 昭45. 2.20
史跡		に ざりてい 水郡邸 ひがしこうや かいどうにしこおりいちりつつか 東高野街道錦織一里塚	昭48. 3.29 昭45. 2.20	甲田二丁目 錦織東三丁目7-1 錦織東三丁目8-2
工芸品		つづやま こふん およ にほんまつこふん 甘山古墳及び二本松古墳 たきだに ふどうみょうおうじ こんどうほうしゅれい 瀧谷不動明王寺金銅宝珠鈴	平11. 2. 5 昭56. 6. 1	大字甘山20-33. 他 大字彼方1762
建造物		なかむら けいじゅうたく 仲村家住宅	平 2. 3. 2	富田林町
有形民俗		さいごくじゅんれいせんじゅうさんどぎやうじやかんけいしりよう 西国巡礼三十三度行者関係資料 11点(富田林組)	平 7.12.13	富田林町 7-12 (浄谷寺)
		さいごくじゅんれいせんじゅうさんどぎやうじやかんけいしりよう 西国巡礼三十三度行者関係資料 うれしくみ 7点(嬉組)	平10. 2. 4	嬉(嬉共有)

※所在地について、個人所有は町名の表示